

## 平成27年第4回那須烏山市議会6月定例会（第4日）

平成27年6月5日（金）

開議 午前10時00分

散会 午後 2時13分

## ◎出席議員（18名）

1番	相馬正典	2番	小堀道和
3番	滝口貴史	4番	矢板清枝
5番	望月千登勢	6番	田島信二
7番	川俣純子	8番	渋井由放
9番	久保居光一郎	10番	渡辺健寿
11番	高德正治	12番	佐藤昇市
13番	沼田邦彦	14番	樋山隆四郎
15番	中山五男	16番	高田悦男
17番	小森幸雄	18番	平塚英教

◎欠席議員 なし

## ◎説明のため出席した者の職氏名

市長	大谷範雄
副市長	國井豊
教育長	田代和義
会計管理者兼会計課長	羽石徳雄
総合政策課長	坂本正一
秘書政策室長	福田光宏
総務課長	清水敏夫
税務課長	小口久男
市民課長	佐藤加代子
福祉事務所長兼健康福祉課長	網野榮
こども課長	齋藤進
農政課長	糸井美智子
商工観光課長	堀江功一
環境課長	薄井時夫

都市建設課長	高 田 喜一郎
上下水道課長	大 谷 頼 正
学校教育課長	岩 附 利 克
生涯学習課長	佐 藤 新 一
文化振興課長	両 方 裕

◎事務局職員出席者

事務局長	水 沼 透
書 記	大 鐘 智 夫
書 記	大 坪 美 香

○議事日程

日程 第 1 一般質問について（議員提出）

---

○本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

**〔午前10時00分開議〕**

○議長（佐藤昇市） 皆さん、おはようございます。6月定例会一般質問最終日です。本日もたくさんの方が傍聴に足を運んでいただきまして、大変ありがとうございます。

ただいま出席している議員は18名全員です。定足数に達しておりますので、ただいまから会議を開きます。

本日の議事日程はお手元に配付のとおりです。

---

**◎日程第1 一般質問について**

○議長（佐藤昇市） 日程第1 一般質問を通告に基づき行います。

なお、議会運営に関する申し合わせにより、質問者の持ち時間を質問と答弁を含めて90分としておりますことから、議長において時間を計測し、持ち時間の90分を超えた場合は制止いたしますので、御了解願います。質問、答弁は簡潔明瞭に行うよう、お願いいたします。

通告に基づき8番渋井由放議員の発言を許します。

8番渋井由放議員。

**〔8番 渋井由放 登壇〕**

○8番（渋井由放） 皆さん、おはようございます。傍聴席には多くの皆様にお越しをいただきました。ありがとうございます。8番渋井由放でございます。ただいま佐藤議長より発言の許しをいただきました。一般質問通告書に従いまして質問をさせていただきます。明快なる答弁を執行部をお願いいたしまして、質問に入りたいと思います。

それでは、質問に入ります。本日の質問は6点であります。

1点目は、平成26年度那須烏山市障害者優先調達推進方針についてであります。平成26年度那須烏山市障害者優先調達推進法を定めました。目標額は151万円でありましたが、結果は113万9,605円、37万395円のマイナスで、達成率にいたしますと75.47%であります。なぜ大きなマイナスになったのか、またそれを踏まえて、平成27年度の調達方針はどのようになっているのかを伺うものであります。

2点目は、一般廃棄物の収集についてであります。長期ビジョンであります那須烏山市一般廃棄物処理基本計画を平成23年4月に策定しました。また、各年度で処理計画を定め、一般廃棄物の適正な処理に努めてきたところでございます。基本計画の中では料金の検討、いわゆるごみ袋の値上げでございます。また、燃えるごみの収集頻度の統一の方向性が示されておりますけれども、いまだ実施されていないのが現状であります。本年度は、28年度から5年間行われる収集運搬の入札が控えております。前回の入札は、競争が行われたか疑問が残る結果

となりました。それらを踏まえて、平成28年度に向かって、どのような考えでいるのかを伺うものであります。

また、前回の一般質問で議論をさせていただきました旧境小学校の災害瓦れきは一般廃棄物であり、処理するためには事前協議が必要となります。校舎の解体時に行うとの話がありましたが、解体時の瓦れきは産業廃棄物であり、一般廃棄物とは分けて議論をしたほうがよいのではないかと考えるところであります。改めて市長のこの辺の見解を伺うものであります。

3点目は、PCB保管使用状況と処理計画についてであります。きょうは多くの関係者の皆さんもお越しいただいているのかなと思っております。当市では、PCBが混入されたトランス等の機器が保管または使用されています。今後、それはどのような処理計画があるのか、また平野地区に計画をされている中間処理施設について、市はどのように考えているのかを伺うものであります。

4点目は、建設発生土の利用についてであります。国土交通省建設発生土等の有効利用に関する行動計画では、発注者が発生土砂の適正な使用や処分を明確にする取り組みが必要であると述べております。国や県は、残土処理場を指定して、責任ある施工体制をとっておりますけれども、当市は自由処分の名目で、請負業者に任せていると聞いているところでございます。そのようなことで発注者の責任がとれるのか、また今後、何らかの取り組みを行っていくのかを伺うものであります。

5点目は、敦賀市の民間処分場に搬入した焼却灰についてであります。許可容量9万立方メートルのところ、119万立方メートルの廃棄物が不法に埋められました。その中の一部は、南那須広域行政事務組合が搬入したものであります。廃棄物撤去費の8割は福井県が負担しておりますけれども、敦賀市も2割の19億円を負担しているため、廃棄物の埋め立て委託をした自治体や事務組合60団体に対し、総額13億円の工事費の負担を求めておりました。しかし、支払いに応じない岡山県内の津山圏域東部衛生施設組合に対し、1億9,200万円の工事費支払いを求める訴訟を起こした次第でございます。南那須広域行政事務組合も支払いに応じていない、このように聞き及んでおりますけれども、現在どのようになっているのか、また今後どのような見通しなのかを伺うものであります。

6点目は、歴史民俗資料館についてであります。歴史民俗資料館基本構想を平成26年度211万5,000円の予算を計上して作成し、議員全員協議会で説明がされました。あらかじめ理解をしたところでございますけれども、歴史民俗資料館の法的な位置づけ、これはどのようになっているのか、また山あげ祭の催し物等との連携についてどのように行うのかを伺うものであります。

以上、1回目の質問を終わります。

○議長（佐藤昇市） 大谷市長。

〔市長 大谷範雄 登壇〕

○市長（大谷範雄） ただいま8番渋井由放議員から、平成26年度那須烏山市障害者優先調達推進方針についてから歴史民俗資料館についてまで、大きく6項目につきまして御質問がございました。順序に従いましてお答えを申し上げます。

まず、1番目の平成26年度那須烏山市障害者優先調達推進方針についてお答えをいたします。平成25年4月より、国等による障害者就労施設等からの物品の調達の推進等に関する法律が施行されまして、本市におきましても毎年、障害者優先調達推進方針を策定し、各課の協力によりまして物品の発注または役務の調達を行っております。

そうした中、栃木県におきましては、平成26年度の発注実績が障害者就労支援事業所などから物品購入、資源回収作業など、目標額1,350万円に対しまして実績額1,387万円、達成率102.7%であったと。そのような報道がなされております。

本市におきましても、平成26年度那須烏山市障害者優先調達推進方針を策定いたしまして、目標額151万円を設定し、各課へ調達推進について啓発を行ったところでございます。

平成26年度の調達実績であります。物品、これは保育園等おやつ用菓子パン、清掃用石けん等につきまして、目標132万円に対しまして4件、98万7,205円ございました。また役務、これは清掃作業等についてでございます。目標19万円に対しまして2件、15万2,400円ございまして、計6件、113万9,605円、達成率は75.5%ございました。

また、平成27年度の調達推進方針につきましても、障害者就労施設等が供給する物品、役務に対する需要の増進を図り、障害者就労施設で就労する障害者や在宅就労障害者等の自立を促進できるよう調達方針を策定し、庁内各課に通知をするとともに、市ホームページに掲載したところであります。

なお、目標額の設定につきましては、平成26年度までは官公需と関係団体の合計額を設定しておりました。平成27年度の目標額につきましては、国・県と同様の設定方式に変更し官公需のみとし、物品55万円、役務15万円、計70万円を設定いたしました。

今後も障害者の雇用確保に貢献するために、障害者優先調達を推進していく所存でございます。御理解を賜りたいと存じます。

2番目の一般廃棄物の収集処理計画についてお答えをいたします。御質問でもございました家庭ごみの一般廃棄物収集業務の入札につきましては、平成27年度をもって委託業務の長期契約期間が終了いたします。現在、平成28年度から平成32年度までの5カ年間の長期契約締結に向け、懸案事項でございましたごみ収集車のリース・レンタル方式の導入、あるいは

日々変動するごみ収集車の燃料費に関する入札設計を含め、具体的検討を進めております。業務概要がまとまり次第、議会に説明をさせていただく予定としておりまして、年内には経費の削減、透明性の確保を基本といたしました入札を執行したいと考えております。

次に、ごみ袋の値上げにつきましては、平成23年4月に策定をいたしました那須烏山市一般廃棄物処理基本計画におきまして、近隣市町と同額程度の価格設定を検討する旨、掲載をしたところであります。ごみ処理には多額の費用を要しております。したがって、市民の皆さん方も排出量に応じた負担が必要である。このように考えております。ごみ袋に処理費用を加算した有料化を実施している県内市町のごみ排出量につきましては、実施をしていない市・町と比較して総じて少ない傾向であります。

このようなことから、本市におきましても、ごみ処理を共同処理する那珂川町と歩調を合わせるために、南那須地区広域行政事務組合環境衛生部会においてごみ袋に処理費用を加算した有料化に向け、調査研究を進めております。

しかしながら、以前から渋井議員より御指摘をいただいておりますように、ごみ袋の値上げを実施する前に、燃えるごみに関する収集回数の均一化やごみ集積所の統廃合など、行政として取り組まなければならない課題が山積している状況であります。燃えるごみに関する収集回数の均一化やごみ集積所の統廃合につきましては、一般廃棄物収集業務の入札執行に反映できますよう住民に対して説明会を実施するなど、丁寧な対応を図りながら、ごみ袋の値上げについても具体的検討を進めてまいりたいと考えております。

旧境小学校跡地の瓦れき処理につきましては、木質廃材の焼却処理業務を民間事業者へ委託をしたところでございます。平成25年3月をもって業務は終了いたしました。業者で処分できない廃材の一部が現在も残った状態になっております。現在、総務課と協議しながら、早急に処理するよう調整をしている状況でございますので、御理解を賜りたいと存じます。

最後に、各課から発生する廃棄物の量と処理計画、事前協議が必要なものについてお答えをいたします。現在、市役所から職場生活に伴い発生するごみ、燃えるごみ、燃えないごみ、資源ごみのほかに、事業の実施に伴う発生ごみがございます。うち南那須広域行政事務組合にて処理することができないごみにつきましては、処理が可能な他市町の事業者へ処分を委託する必要があります。事業者を所管する自治体と事前協議を行うこととなります。しかしながら、本来、事前協議を実施の上、処理すべきごみの一部が処理されずに現在に至っているなど、職員の共通認識が不足していたことも事実であります。

このようなことから、本年5月、関係各課に対し、現状の把握と早急な対応について周知をしたところでございます。今後は県内各市町の優良事例を参考にしながら、適切な処理に努めてまいりたいと考えておりますので、御理解を賜りたいと存じます。

3番目のPCBについてお答えをいたします。PCBにつきましては絶縁性、不燃性などの特性を持ちますことから、トランス、コンデンサといった電気機器を初め、幅広い用途に使用されております。しかし、昭和43年に発生をいたしましたカネミ油症事件を機に、その毒性が社会問題化いたしまして、昭和47年以降、日本での製造は行われていない状況にあります。

こうした背景を踏まえまして、平成13年7月15日にポリ塩化ビフェニル廃棄物の適正な処理の推進に関する特別措置法が施行されまして、適切な処理の推進が掲げられるとともに、平成24年12月の政令改正によりまして、平成39年3月末日までに全てのPCBの処理が義務づけられたところでございます。

御質問のございました、まず1点目の本市が保有するPCBの保管、この使用状況と処理計画についてでございますが、現在もトランス3台が使用されているほか、使用済みのトランス10台とコンデンサ3台が保管されている状況でございます。これらの電気機器につきましては、特別管理産業廃棄物管理責任者を置き、適切に管理をしているところであります。

処理につきましては、国の監督のもと、中間貯蔵・環境安全事業（株）が設置いたしました全国5事業所、北九州、豊田、東京、大阪、北海道において実施されることになっております。栃木県におきましては北海道PCB処理事業所での処理となっております。現在保管されている3台のコンデンサのうち、高濃度PCBが含まれるコンデンサ1台について、平成27年11月の処理を予定しているところでございまして、その他の機器につきましては処理の順番待ちの状況となっております。

なお、使用中のトランス3台につきましては、現状の電気使用料と低電圧での電気使用料の比較検討を行い、適宜低電圧への切りかえを進めるとともに、法令に基づいた適正な保管・処分に努めてまいりたいと考えております。

2点目の白久、平野地区に計画されているPCB処理施設に関し、市として把握している内容についてお答えをいたします。この処理施設は、微量PCB混入、トランス脱油・洗浄処理を行う中間処理施設であり、設置に当たっては栃木県廃棄物処理に関する指導要綱に基づき、栃木県への許可申請や地元説明会の開催など、必要な手続が進められることとなります。

平成27年1月16日には、計画事業者から廃棄物処理施設設置等事業計画書が栃木県知事宛て提出をされましたことは既に御承知のことと存じますが、この事業計画に対しまして大気、水質、騒音等の防止策の徹底や、計画敷地内の適正な排水処理、関係住民への丁寧な説明と住民との合意形成、そして風評被害に対する対応など庁内合意形成を図り、3月末日に県に対し意見書を提出したところであります。

また、5月23日には、中山自治会、八ヶ平自治会、平野自治会、志鳥下自治会の住民を対象といたしました計画事業者主催の地元説明会が開催されたところであります。説明会には栃



木県の担当職員とともに、市担当職員も出席をさせていただきました。計画事業者からは、大気汚染や悪臭、水質汚濁の発生はないとの説明がなされたところではございますが、説明会に出席した住民からは風評被害、安全性に対する不安の声が多数寄せられた状況であります。また、建設に反対する請願書と2,300人を超える反対署名が那須烏山市長、那須烏山市議会議長、栃木県知事宛て提出されるなど、不安を訴える市民の動きも活発化いたしております。

このようなことから、市といたしましては、住民の意見を踏まえた丁寧な対応が必要であると感じております。今後、具体的な施設整備の着手に際しましては、改めて市から栃木県に対し意見書を提出することになりますが、地元住民の声を十分に考慮の上、真摯に対応していただくよう強く要望してまいる考えであります。

第4番目の建設発生土の利用についてお答えをいたします。従来より公共工事におきましては、コスト縮減等の観点より、設計の段階から切り土、盛り土のバランスをとるなど、建設発生土の現場内利用に努めてきたところであります。しかしながら、全国的に見ましても工事間で利用されるものはわずか3割程度にとどまりまして、残り7割が内陸受け入れ地で利用されております。うち、ごく一部については放置の形で不適正に処理されておきまして、自然環境、生活環境への影響が大きな問題となっております。

また、平成14年11月に中央環境審議会より、今後の廃棄物リサイクル制度のあり方について意見具申がなされ、その中で汚染土壌以外の建設工事に伴い生ずる土砂につきましては、その発注者である公共主体が、発生土砂の適正な量や処分の明確な取り組みが必要であるとの指摘を受けたところでございます。

こうした背景を受けまして、平成15年10月、国土交通省により建設発生土等の有効利用に関する行動計画が策定され、建設発生土等の指定処分の徹底、工事間利用の促進、広域利用の促進、場外搬出量の削減といった具体的施策に基づき、建設発生土の有効利用に向けた取り組みの推進が図られることになりました。

全国自治体の多くは、一般財団法人日本建設情報総合センターが提供する建設発生土情報交換システムを活用し、建設発生土だけでなく、公共工事によって発生する建設副産物のリサイクル向上が図られております。このシステムはインターネットを活用した仕組みでございまして、いつでも、どこでもリアルタイムに情報を共有できるというメリットがございまして、本市におきましても建設発生土情報交換システムを利用し、各自治体間の発生土情報を共有して、他の工事に有効利用しようと試みたところでございます。

しかしながら、用地買収に起因する施工時期のずれ等が問題となりまして、実際にはシステムの効力が発揮できてない状況にございます。現在、公共工事により発生をいたしました建設発生土につきましては、可能な限り工事間の利用に努めているところでございますが、できな

いものにつきましては処分場所まで運搬距離、この処分条件等をあらかじめ想定して設計書に明示する準指定処分に対応している状況でございます。その対応に苦慮している。これが実情でございます。

今後も引き続き、工事間利用を進める一方、平成24年度に那須南建設業協同組合が設置いたしました引き取り残土処分場への搬入及び適正処理について、建設業協会と協議の上で対応してまいりたいと考えております。

5番目は敦賀市民間最終処分場についてお答えをいたします。この問題は議員からも御指摘がありましたが、キンキクリーンセンター株式会社が福井県敦賀市に設置いたしました管理型最終処分場におきまして、届け出容量の1.3倍もの廃棄物を違法に埋め立てまして、埋立地から浸出液が河川に漏出するという生活環境保全上の障害が生じる結果を招いたものでございます。南那須地区広域行政事務組合では、平成7年度から平成12年度までに6年間約2万5,000トン焼却灰を搬出いたしております。排出責任者として、代執行に係る費用の一部を負担するよう敦賀市から要請をされているところであります。

組合のこれまでの対応状況でございますが、社会的・道義的責任を踏まえ、今後の負担は一切応じられないとの条件を付した上で、平成14年度に応急対策事業分といたしまして329万9,000円の費用負担に応じた経緯はあります。しかしながら、敦賀市からは今なお総額約1億5,000万円もの費用負担の支払い請求が続いている状況であります。

このようなことから、南那須地区広域行政事務組合と同様に、支払いを保留している全国12排出団体と排出責任や費用負担に関する意見交換や情報交換を進めてまいりました結果、平成21年6月、関係団体との情報共有の連絡調整を目的とする、敦賀市民間最終処分場に係る連絡協議会が設立されたところであります。協議会の会長には南那須広域行政事務組合の組合長であります私が就任し、今日まで複数回にわたって協議会開催の上、今後の対応につきまして協議を行ってきたほか、環境省、福井県、敦賀市等と意見交換を進めてまいりました。設立から6年が経過した現在、9団体により継続協議を行っている。このような状況であります。

このような中、委員御指摘のとおり、敦賀市では平成26年10月、岡山市津山圏域東部衛生組合に対しまして1億9,000万円の支払いを求めまして、福井地裁敦賀支部に提訴したところであります。津山圏域東部衛生組合は請求の棄却を求め、争う姿勢を見せておりまして、現在も係争中であります。現在は裁判の状況を注意深く見守っているところでございまして、今後の判決の内容を踏まえまして、改めて連絡協議会において今後の対応を慎重に協議してまいりたいと考えております。

6番目の歴史民俗資料館についてお答えをいたします。那須烏山市歴史民俗資料館（仮称）基本計画につきましては、昨年度指名競争入札によりまして株式会社トリアド工房と契約金額

193万9,680円で業務委託契約を締結して、基本計画を策定したところであります。

基本計画の内容であります。整備方針、施設計画、収蔵計画、展示計画、運営計画で構成をされておりまして、整備方針では7つの施設のコンセプトを掲げております。特に学習スペースと歴史専門図書の蔵書をメインにする点、地元高等学校の生徒の郷土史研究の拠点、城下町、那須烏山市にある烏山城ガイダンス機能を有する点が特徴的であります。

また、整備場所につきましては、当時の烏山藩の要職であった武士の居住地であり、地理的に烏山城跡や県立烏山高等学校にほど近い等の理由から、城下町である本市の文化財を保存し、歴史・文化を学び、活用する場所としてふさわしいと判断をし、烏山図書館と烏山郷土資料館の場所に整備する計画といたしました。

施設計画では施設規模を最大1,000平米といたしまして、常設展示室、企画展示室、講座室等、視聴室機能をあわせまして800平米、図書と学習スペースで200平米となっております。収蔵計画では4,500点に及ぶ収蔵資料につきまして活用に資するもの、収蔵・保管するもの、展示に供するもの等の検討を行うことといたしております。収蔵庫につきましては日常的に展示をせず保管するものや、貴重なもので頻繁に出し入れしたくないものなどを旧七合中学校の収蔵庫に、また入れかえで展示をする可能性の高いもの、古文書や材質の脆弱なもの、借用品や企画展示のための一時保管が必要なもの等を新たに整備する資料館収蔵庫に収蔵する計画でございます。

展示計画では那須烏山クロニクルということで、古代から近代に至る歴史の時間軸に沿って展示をするとともに、烏山城をガイダンスとして五城三廓の遺構等をたどりながら、烏山城がどのような姿であったのか、そして各城等に備わった機能を紹介しながら、城とそこにいた人々の姿を想像してもらい、現在の烏山城跡へ訪れる人々の手がかりとなるようなガイダンス機能を備える予定となっております。

山あげ祭等の催し物との連携についてでございますが、現在、烏山の山あげ行事を含む山・鉾・屋台行事のユネスコ無形文化遺産の代表一覧表への記載を踏まえ、山あげ会館のリニューアルを検討いたしております。このようなことから、市観光振興ビジョンに位置づける観光拠点施設である山あげ会館と、新たな整備を予定している歴史資料館の施設間の相互連携を図りながら、JR烏山駅を起点に烏山市街地にあります民間施設、島崎酒造、和紙会館、萬さろん、烏山城跡、飲食店、土産物品等を有機的に結びながら、町なか観光の推進を図ってまいりたいと考えております。

なお、平成27年度は歴史資料館の管理運営等について、有識者等を交え調査研究を予定いたしております。具体的な施設の内容等につきましては、平成28年度に予定をしております基本設計・実施設計の策定の中で詳細を検討してまいりますので、議員各位におかれましても

御意見・御提言をさらにいただければと考えておりますので、よろしくお願いを申し上げます。

以上、答弁を終わります。

○議長（佐藤昇市） 8番 渋井由放議員。

○8番（渋井由放） 大変丁寧な長い御説明、答弁をいただきましてありがとうございます。

まず、再質問を1番からやっていきたいと思っております。

まず今回、障害者優先調達推進方針、新しく直営の部分という表現がいいか、市が直接買う部分と、あと市の関係している団体さんが買ってもらう部分、これを分けましたというのが今回1つ話がありました。

26年度は151万円ということで、これが一括でした。その151万円の中で75.5%ということで、私の示した数字と全く同じでございますけれども、私からすれば大きく減ったと思うわけでございます。この大きく減った原因というのは、一体何だったかというのをお聞きしたいと思うんですけれども。

○議長（佐藤昇市） 網野健康福祉課長。

○健康福祉課長（網野 榮） 障害者優先調達推進法に絡んでの目標値を定めているところでございますが、その目標値に対して大きく減った要因は何かということでございます。

こちらにつきましては昨年度大きなものといまして、公文書、庁内の機密文書等々をシュレッダーで裁断をしておりました。こちらをある福祉施設のほうにお願いをしておりましたが、こちらがその業務から撤退をするということで、市役所の公文書のシュレッダー業務をできませんという申し出がありまして、今回、26年度においてその分が減ったのが大きな要因でございます。

以上でございます。

○議長（佐藤昇市） 8番 渋井由放議員。

○8番（渋井由放） できなかったというか、できないという理由は聞きましたか。

○議長（佐藤昇市） 網野健康福祉課長。

○健康福祉課長（網野 榮） こちらにつきましては諸般の事情でということでございますが、人手の問題とか、あとは採算の分があるかどうかちょっとわかりませんが、諸般の事情により辞退させていただきたいという申し出だったと聞いております。

以上です。

○議長（佐藤昇市） 8番 渋井由放議員。

○8番（渋井由放） 私、行って聞いてきました。シュレッダー、これが借り物なんだそうです。毎日使うのであれば借りられるんですけれども、何日かということなので、先方のタイミングと合わなかったりするというのが1つの理由。そして、費用として、少ない人数という

わけではなくて、少ない日数だから経費が出ない。このようなことを言っておりました。非常に残念でございますが、皆さんの知恵でそのほかたくさんところでいろんなものを購入して、出し切った知恵だと思えるんですけども、もう少し一歩推進していただくような、多分27年度は26年度とほぼ変わらない数字を出したということなのかなと思っているんですが、どうでしょうか。

○議長（佐藤昇市） 網野健康福祉課長。

○健康福祉課長（網野 榮） 27年度の目標値の関係でございますが、こちらにつきましても各関係課に照会をかけまして出た数字をもとに目標値を設定しております。そんな関係上、結果的に例年並みの数字ということになってございます。

以上です。

○議長（佐藤昇市） 8番 渋井由放議員。

○8番（渋井由放） これはできることを考えていただいて、障害者の方のお仕事なり、そういうのを広げていただけるようお願いをしたいと思います。

1つは、障害者優先調達推進を一生懸命やりますけれども、役務というのがここに書いてあります。27年度資源回収作業（機密文書裁断等）となっておりますが、これは行わないということでもよろしいでしょうか。

○議長（佐藤昇市） 網野健康福祉課長。

○健康福祉課長（網野 榮） 現在のところそういうことで考えております。

○議長（佐藤昇市） 8番 渋井由放議員。

○8番（渋井由放） 行わない調達推進方針では意味がないと思うんです。多分これは26年度のをぴっとコピーして、ぺたぺたと数字だけ入れたと。こういうやり方ではだめなのかなと思います。ひとつ障害者の皆さんのためにしっかりと取り組んでいただければなと思ひまして、障害者推進調達方針につきましては終わらせていただきたいと思ひます。

次に、2番目の一般廃棄物の収集についていきたいと思うんです。一般廃棄物基本計画で、これがそのコピーですけども、ごみ処理をするには大変なお金がかかる。そのためにはどうするんだという明快な目標をしっかりと掲げておるわけですね。私はそのたびごとにいろいろ言っておまして、まずごみ収集の入札を改善したらどうだということで、保有をしているというのはまずいんじゃないのかということですね。今、リースやレンタルでもいいんじゃないのかということと、あと燃料が上がったり下がったり、非常に大きいので、この辺も予定価格の中でやったらどうだというお話をたびたびしておりましたが、今回こういうのが改善されるということでもよろしいのでしょうか。

○議長（佐藤昇市） 薄井環境課長。

○環境課長（薄井時夫） ただいま来年度に向けて準備調整しているところですが、ただいまの方向で、今、調査・検討を進めているところでございます。

以上です。

○議長（佐藤昇市） 8番 渋井由放議員。

○8番（渋井由放） その辺はよろしくお願ひしたいと思ひます。

あと、収集頻度の統一ということで、収集頻度の統一は議員さんの中でも多分、18人いる中で4人ぐらいが烏山A地区というところに住んでいるのかなと思うんです。もしかすると間違ひかもしれませんけれども、烏山A地区というのは週3回になっておりまして、烏山B地区と南那須地区が週2回となっている。

この辺の収集頻度の統一ということで、各地区を3回にするのか、週2回にするのかということになると、当然週2回を目標にする。そうすると、少なくともサービスが低下するわけですから、地元の皆さんによく説明をしなければいけないと思ひますが、どこかでやらないとだめなんだなと。どこかでやるということは、28年度5年間のごみ収集を当然するわけですから、27年度にしっかりとやっていかないとだめなのかなと思うんです。そのために、やるのにはスケジュールが必要だと思ひます。いついつ、どこで、どういうふうな説明会をやるのか、いついつ、どこで、どういうものを配るとかいうスケジュールというのとはできておりますか。

○議長（佐藤昇市） 薄井環境課長。

○環境課長（薄井時夫） ただいまの御指摘のように、現在、那須烏山市は烏山地区が烏山A、烏山B、南那須地区が南那須1、南那須2、4地区に分かれてごみ収集業務を進めております。ただいまお話がありました烏山A地区、旧烏山町内が主になりますが、その地区につきましては燃えるごみの収集回数が週3回ということになっておりまして、ほかの3地区については2回ということになっております。

ただいま御指摘にありましたように、来年度、28年度から長期入札の関係がございまして、今年度上半期中に皆様のところへ説明におりていきまして、御理解を得た上で長期入札に向かしていきたいと考えております。具体的には6月、この定例議会が終わりましたら、旧A地区の行政区長さんのほうへ、一応16人いらっしゃるんですが、とりあえず個別に訪問させていただいて説明をした上で、その全体の説明を次のステップにしていきたい。上半期にとりあえずアクションを起こしたいと考えております。

以上でございます。

○議長（佐藤昇市） 8番 渋井由放議員。

○8番（渋井由放） 先ほどは那須烏山市一般廃棄物処理基本計画の話をしていただきましたが、那須

烏山市環境基本計画というのもあるんですね。その改定版が26年3月に出ておりますけれども、そこでも同じことが書いてあるということで、書くのはいいんですけども、進まないのではダメなので、28年度から32年度にやる前にやらないとダメだということで、やっていただけということでございますので、幾らかでも経費節減をいたしませんと。財政が逼迫していると書いてあるんですね、ここに。財政が足りないんだよと。だから、皆さんが書いていますから、そういうのをしっかりやっていただければと思います。

それで、那須烏山市の廃棄物の処理及び清掃に関する条例というのがございまして、ここにごみ袋に入れて出すんだよとは書いてあるんですけども、そのごみ袋というのは一体何物なんだという定義がないんですけども、これはどういうものなんでしょうか。

○議長（佐藤昇市） 薄井環境課長。

○環境課長（薄井時夫） ごみ袋は、ただいま主に商工会、市役所、あるいは民間のお店等に卸していただいている1枚20円ないし13円の袋を指していると思います。

以上です。

○議長（佐藤昇市） 8番渋谷由放議員。

○8番（渋谷由放） そのごみ袋はわかるんですけども、払う20円なり何十円なりの料金というのはどういうものなんでしょうか。

○議長（佐藤昇市） 薄井環境課長。

○環境課長（薄井時夫） 先ほど来渋谷議員から御指摘ありますように、ごみ袋の有料化という話がございましたが、当市におきましては今、大きい袋は1枚20円で売っております。これは袋代ということで売らせていただいています。

以上です。

○議長（佐藤昇市） 8番渋谷由放議員。

○8番（渋谷由放） これはごみの処理料金ではないのかなと推測するんですけども、それはどうですか。

○議長（佐藤昇市） 薄井環境課長。

○環境課長（薄井時夫） 実は近隣の市町村をいろいろ調べさせていただきました。先進事例として塩谷広域圏、芳賀広域圏では、ただいまごみの有料化という発想のお話をいただきましたが、高根沢町ですと大の袋が1枚40円、さくら市が40円、塩谷広域も40円で売っています。隣の芳賀広域、市貝とか芳賀町は1枚50円で売っています。うちのほうは20円ですから、その差額20円、30円ございますが、これがいわゆる有料化と。ごみ袋の値段のほかに上乘せの有料化分、これを活用していろいろな環境施策を行っている聞いております。

○議長（佐藤昇市） 8番渋谷由放議員。

○8番（渋井由放） これはごみ袋の料金ではなくてごみの処理料金、いわゆる手数料ではないのかなど。これは誰しもが思っていることだと思うんです。それで、こういう条例にごみの処理料金として幾ら取るんだということを策定すると。策定している他の市町ございますよね。だから、ごみ袋に入れて出せよというんじゃなくて、ごみ袋はごみを処理するための手数料ですと。そういうことを明記して、条例にしっかりと落とし込むというのが必要ではないのかなと思うんですが、いかがですか。

○議長（佐藤昇市） 薄井環境課長。

○環境課長（薄井時夫） ただいま貴重な御意見をいただきました。今の手数料という発想ですけれども、今現在はごみ袋の代金をいただいているだけの形で進めていますが、手数料という発想で、今、調査研究を始めたところです。南那須広域圏、那珂川町と那須烏山市は一体的に施策を展開しておりますので、那珂川町さんとの間協議を開始したところです。ただいまいろんな御意見をいただいたごみ袋有料化に向けた発想は、今後、調査研究をしてまいりながら、その方向で進めていきたいと考えております。

○議長（佐藤昇市） 8番渋井由放議員。

○8番（渋井由放） 今はごみ袋代を払っているんです、皆さん。今度はごみ袋の有料化になるというところで、市民の皆さんに御負担をいただく場合には自分で行う条例その他をしっかりと読み解いて、市民の皆さんに御説明ができるような体制をとっていただければなと思います。

それで、私、先ほどの1番に戻るわけではないんですが、裁断をしていた障害者施設に議員5人ほどで行って、いろいろお話をさせてもらいました。そしたら、仕事がないんですよという中で、ごみの収集だったらどうですかと言ったら、ぜひやりたいと。このようなことでございました。それはなぜかという、毎日仕事ができるということとほぼ同じ仕事ができる。ただ、ボリュームが少ないと先ほど言ったように経費が出ないんです。その辺は一歩進んで、先ほど言いました障害者優先調達法に基づいて契約をすることはできるのかと一度私は聞いておりますけれども、それはできるよということでもございました。これについて28年度から新しくなるわけですが、随意契約でできるわけですから、話に行って、やってもらうということはいかがかなと思うんですが。

○議長（佐藤昇市） 薄井環境課長。

○環境課長（薄井時夫） 優先調達法の実績のある市内業者からちょっと問い合わせがありまして、内部で調査研究を始めたところです。現在、市内でそういった支援できる就労施設があるかどうか。さらに、ごみ収集業務というのはちょっと特殊な部分がありますので、具体的に組みめるかどうか、これらも含めまして調査検討を開始したところでございます。よろし



くお願いいたします。

○議長（佐藤昇市） 8番 渋井由放議員。

○8番（渋井由放） 障害者の皆さんは一般の人とほぼ同じで、決して差別をしたりなんかしないでやってもらえればなと思うんです。

先ほどのことに戻りますけれども、一般廃棄物処理計画の中に公共施設の収集所というのがございまして、境小学校から24番大和久福祉会までございます。こういうところは広くて、市の関係のものでありますから、割とやりやすいのかなと思っているんです。そういうところを選別してやるということも一つの案かなと。これはただ案だけで、経費が出なければあれなんです、ざっと言いますと各小学校がありまして、各中学校があつて、給食センターがありまして、幼稚園があつて、保育園があつて、公民館があつてずっと。そこで、私、ちらっと思つて、この施設、山あげ会館やふるさと民芸館、大金駅前観光交流館、こういう観光施設というのは商工観光課の管轄ではないんですね。これはどういう理由だったのかなと思うんですけど。

○議長（佐藤昇市） 薄井環境課長。

○環境課長（薄井時夫） ただいま議員のほうでお示しいただいた資料は、平成27年度的那須烏山市一般廃棄物処理計画書の添付資料になっていまして、その関係の資料だと思ひますが、現在、24カ所という形になっています。ただいま御指摘ありましたように、山あげ会館、ふるさと民芸館、それから今回新しく大金駅前にできました観光交流施設、これは入っておりません。ちょっと確認をしてきましたところ、既に市内に500カ所程度のごみステーションがあるんですが、それが利用しやすいとか、それを使わせていただいているということで、改めて指定はしてないところが現状でございまして。

○議長（佐藤昇市） 8番 渋井由放議員。

○8番（渋井由放） 例えば山あげ会館ですと金井町のごみステーションに出して、皆さんが快くどうぞ使ってくださいとなっていると思うんですが、今度は3回を2回にしましょうとおめえ何言っているんだ、俺らのところを勝手に使って、今までもというふうにならないようにきちんと分けて、やる場所はやるということをお願いできればなと思ひます。当然、サービスが悪くなるというか、お金を取るということになると、今度いろいろサービス向上というの必要なのかなと思ひます。

私、前に提案をさせていただきましたけれども、最近、同僚議員も言いました、パソコンやその他のものがふえていると。スマートフォンですね。そうすると、アプリでゴミの分別の方法とか、結構細かいんですよ。ああいうものをしっかり発信すれば、減量化にもなるのかなと思ひます。答弁は結構ですが、そういうのは考えていただければなと思ひまして、今度は次、PCBのほうへいきたいと思ひます。

PCBにつきましては、我が市で保有しているものが結構あるんです。これ全部処理しますと総額幾らになりますでしょうか。

○議長（佐藤昇市） 薄井環境課長。

○環境課長（薄井時夫） 先ほど市長の答弁でございましたとおり、トランス等所有しているものがあります。学校教育課関係が主なんですけど、全部処理するにはトータルで約1,500万円ほどかかると聞いております。

○議長（佐藤昇市） 8番渋井由放議員。

○8番（渋井由放） 順番待ちをしているということなんですけど、順番が来ましたらば、すぐこれはお金をかけて処理しなきゃならないのかなと思うんです。最近クレハ環境というのがいわきのほうで、これは余り入ってないPCBの処理をするところがあるんです。環境省から許可をいただいておりますものですから、北海道まで持って行くよりは幾らか安くなるのかなと思います。

あと、一千何百万円かかるので、すぐに処理をしなければならない、急に順番が来たというときには、これ予算は入ってないんだと思うんです。そうすると、今度、補正予算をという形か、専決処分でもいいんですけども、そういうことをするよりは、どっちかというPCB処理基金でもつくって、同僚議員がいっぱいお金があるんじゃないのかというようなところもありました。PCB処理基金というのをしっかりつくって、PCBを自分で処理するんだよというのをやったらいかがかなと思うんですが、いかがですか。

○議長（佐藤昇市） 坂本総合政策課長。

○総合政策課長（坂本正一） ただいま処理基金の設置について御提案をいただきましたので、今後、庁内で検討してまいりたいと考えております。

○議長（佐藤昇市） 8番渋井由放議員。

○8番（渋井由放） それで、今使用しているものがあるというお話をいただきました。低電圧にかえてやったらどうだというのが1つ。それを今検討していますよということで、多分境小学校はまるっきり使っていて、これは低電圧には当然かえられないのかなと思うんです。もっとも境小学校はあと何年かするとなくなるよということで、わざわざかえないのかどうか、その辺。

○議長（佐藤昇市） 学校教育課長。

○学校教育課長（岩附利克） 境小学校につきましては、トランス1つということで現在使用されております。それにつきましては早い機会に改修をやりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（佐藤昇市） 8番渋井由放議員。

○8番（渋井由放） 境小学校もどうもずっと残るような話でございますが、早いところ改修をして、毒のあるものをしっかりと管理するということをお願いしたいと思います。

それで、我が市の状況をやった後、今度平野地区のPCBの工場のほうへ話を移したいと思っておりますけれども、皆さんのお手元に産業廃棄物処理施設の手続のフローというものをもちました。これは栃木県のホームページからとったものでございまして、市に請願書が出ておりますものですから、一度これをしっかりと議論したいと思っております。

まず、一番上のほうの四角の事前協議事業者というのは、いわゆる業者さんですね。業者さんから事業計画書の提出がありました。これは先ほど市長も申しました。これは27年1月16日ですということです。受理をいたしまして、市町村の意見照会と。この市町村の枠の中の一番上に事業計画に対する市町村長の意見の回答というのがありまして、27年1月29日に市のほうに照会がありました。回答を出したのが27年3月25日でございます。その内容の主なものは農業振興地域内の農地です。これが1つです。関係地域はどこですかと。これは中山行政区です。八ヶ平、中山、平野、志鳥下自治会、そしてお隣の那珂川町の白久になるのかなと。那珂川町のほうはわかりませんが、こういうふうになっております。

そして、受理をしたり何かするところの最大の問題は、あそこは農業振興地域内の農地ですとなっております。それで、まずお尋ねしますけれども、農業振興地域を除外すると。農振除外と一般的に言われているところですが、これは誰の許認可権というのか、権限なのか、これをひとつお願いいたします。

○議長（佐藤昇市） 糸井農政課長。

○農政課長（糸井美智子） 平成25年度から権限移譲を受けておりますので、市長の権限になります。ただし、手続等は全く従前と変わりなく、手続の間に県の協議が入ってきますので、期間と手続内容は変わりありません。

以上です。

○議長（佐藤昇市） 8番渋井由放議員。

○8番（渋井由放） この最大の問題は、市長が権限を持っている農振除外をしないと建たないわけですから、市長が権限を持っているところなんですよということなんです。

農振除外の申請というのは5つの要件があります。こういう場合だったら除外手続ができるんですよということで、その中の一つが、まず1番、その土地を農用地等以外の用途に供することが必要かつ適当であって、農用地区域外に代替すべき土地がないこと。これがまず第1番目なんです。農振除外をするかしないかは市長です、はっきり言いまして。ということは、今、大反対がありますPCB、これが市長の考え方にかかっているのかなと私は思います。

それと、那珂川町の動向が非常に心配でございました。那珂川町の議員さんが安心だと言っ

て地元を回っておったということで、地域以外的那珂川町の議員さんが応援しているんだよと。きょう新聞を見たらば、請願が採択されておりました。地元の皆さんは、農業用ビニールを燃しちゃったりなんかいろいろしているといううわさがある人が安心だと言っても、とても安心できないと申ししておりましたので、果たしてどうなのかなと思っていましたが、那珂川町でも請願が採択されたということで、ほっとしているわけですが、まず工場建設をする前に農地転用、農振除外、こういうものがあるんですねというのを皆さんに理解をしていただきまして、もちろん農地転用というのは農業委員会ですよ。

ただ、その前に農振除外をしないと農地転用にならないわけですから、市長が許可を出すか出さないかで、これが決まるのかなと思っております。どうか市長、地元の皆さんのしっかりした意見を受けとめて、もう一度言います。その土地を農用地等以外の用途に供することが必要かつ適当であって、農用地区域外に代替すべき土地がないこと、これをしっかり頭に入れていただければと思います。

それと、新聞沙汰になる前に、はっきり言って市のほうは知っていたということですね。これ農振除外ができるかどうかを、まず探りに来ているはずなんです。それは来たとか来ないとかは言いませんが、多分何となくできるんじゃないですかということで、これは進んだのかなと思っております。

委員会に付託している案件でございますが、法律的なところはこうだよというところをさらっとやりまして、今度、建設発生土の利用についてです。

建設発生土は、先ほども御説明をいただきましたが、中央環境審議会で自分で発生させるものは自分できちんと指定をして、しっかり処理しろということを国土交通省が言われてしまったんです。国土交通省はそれということで今やっておるんですが、この処理をするのにもお金がかかるし、大変だという中ですけれども、県はいち早く取り組んで、実際のところは業者さんがここを指定してくれと持っていくんです。じゃ、わかったよと、現地確認をしてはいよと指定をするわけです。

じゃ、そこは県の指定だよとなるわけですが、あとは自分で持っているところで、入れられるところはしっかり入れているんです。一番わかりますのが、この前ずっとバイパスを通って高根沢へ行って、南那須から高根沢のあたりには土砂がずっと積んでありまして、ああいうのは自分が持っているから、そういう持っているところにはまず置こうという考え方でございます。

我が市におきましては、先ほども言いましたが、準指定というのは私にとっては意味がわからないんですが、我々からすれば自由処分だということですね。自由処分では、この後でまた出てきますけれども、1回出して業者に任せただけけれども、話をはね返ってくるんだよねと

いう話になりかねないのではないかなということと、あと先ほど出ましたけれども、環境基本計画でしたか、ああいうところにも建設発生土というのを入れるべきなんじゃないのかなと思うんです。

そこからとってきたんですが、全員安心で快適に暮らせるまちづくり、公害対策の推進、土壌汚染の防止というのがあって、担当が環境課、農政課となっていて、発生残土、土砂の搬入に際しては法令等に基づく適正な云々というふうに書いてあるんですけども、建設発生土砂というのは市がみずから出してやるやつですから、こういう環境基本計画の中にもしっかり入れ込む。それは当然、農政課でもあり、都市建設課でもあり、そして上下水道課でもある。もちろん学校教育課だって工事やれば出るんだろうし、商工観光課だってという、建設発生土の認識をしっかり持ってもらって、業者任せで何でもいいんだよというのでは、敦賀の話ではありませんが、後でしっぺ返しが来るのではないのかなと。そこら辺はしっかりやっていただければいいのかなと。

そういう中で、この前も一般質問でやりましたが、169メートルの仮設道路をつくって、地震のときに崩れかけたというか、浮き上がったというか、擁壁を1,000万円かけて盛り土した。それは愛宕台でございます。

その愛宕台は市の土地でございます、そういうところに防災も兼ねて、防災・減災と口では言うんですが、実際、何やるんだと言ったら、崖がざっとそびえ立っているところに発生残土があるんだとすれば、そこをしっかりと、市の土地であれば盛ってやる。そうすると、だんだん上がってくれば、消防車も回れるようになる。そんなことになれば、お金はゼロというわけじゃないですよ。安いお金で防災・減災ができると思っております。愛宕台をよく調べますと、栃木県のほうでも100坪ちょいを160万円ぐらいで売っていて、貸してもいいと書いてありますから、何ならそこをぐるっと回れるようにすると安全対策になるのかなと思います。

都市建設課長、申しわけないんですけども、たびたびなんですが、ちょっと御答弁いただければなと思うんです。

○議長（佐藤昇市） 都市建設課長。

○都市建設課長（高田喜一郎） 愛宕台の遊休地0.9ヘクタールを建設発生土でブロック積みを安定させて、災害を防ぐという御提案ですので、今後、実施に向けまして境界の確認または現況地形の把握、排水路の調査、隣接地主など関係者への説明会などを開催していきたいと思っております。

○議長（佐藤昇市） 8番渋谷由放議員。

○8番（渋谷由放） 予算の問題もありますので、すぐにはできないかと思うんですが、調査、まず現地へ行って、よく確認をしてもらえばありがたいなと思います。

続いて、5番いきたいと思いますけれども、敦賀市の民間処分場に搬入した焼却灰、これは再度確認しますけれども、うちのほうは1億5,000万円の請求を受けているということでよろしいのでしょうか。

○議長（佐藤昇市） 大谷市長。

○市長（大谷範雄） 1億5,000万円の請求を受けております。

○議長（佐藤昇市） 8番渋井由放議員。

○8番（渋井由放） もし裁判でこれが決まりますと仮定をしますと、那須烏山市は幾ら支払うということになるのでしょうか。

○議長（佐藤昇市） 大谷市長。

○市長（大谷範雄） 先ほどの係争の話は、敦賀市が津山広域圏を相手取った係争であります。したがって、相関関係はありません。今、当協議会は9団体が加入している敦賀市民間最終処分場連絡協議会という名称でやっているわけございまして、そういう中で協議をしている最中ですかね。

実はこの経過は、津山広域圏もメンバーであったんです。そういう津山広域圏の肝入りで協議会は立ち上がったんです。ですが、協議をすることによって、排出者というのは排出者責任というのが排掃法にあるんです。ですから、応分の費用負担をしなければならぬ。そういうふうな円満な解決を図ろうという協議会に私はしたかったので、そういったことを説明しながら協議会を続けてきたんです。ところが、法的根拠はないので津山さんはおりということで、一切支払いには応じないという団体が3団体、協議会から脱退した。こういった経過なんです。

したがって、敦賀市もそういうことではということで、単独に津山さんとこの協議はしていたかもしれませんが、タイムリミットという考え方があったんでしょう。敦賀市が係争に踏み切ったということです。

したがって、今、協議会としてはその行方を、恐らく1年以内には裁判所からの判決が出されるかもしれませんが、どのようなことが出るか全く想定はできませんが、この前、津山の首長にお会いしたときには応訴するという形で、弁護士も7人だと思いましたね、敦賀市より多い弁護士を立ててやるんだというお話でした。

ですから今、そういった係争で、恐らく裁判に判断は委ねられているのかなと考えております。その結果を待って、私ども協議会としては対応を固めていきたい。このような経過でございます。

○議長（佐藤昇市） 8番渋井由放議員。

○8番（渋井由放） 当然裁判の結果を待ってなんですけれども、請求が来れば60%は那須烏山市が持ち出しということでもよろしいのでしょうか。

- 議長（佐藤昇市） 大谷市長。
- 市長（大谷範雄） 60%という根拠はちょっとあれなんです。
- 8番（渋井由放） 那珂川町と那須烏山市で。
- 市長（大谷範雄） 市と那珂川町の配分ですが、おおむね6・4だと思います。
- 議長（佐藤昇市） 8番渋井由放議員。
- 8番（渋井由放） そうすると6割ですよ。仮に1億5,000万円です。それは補正予算なり何なりを組むのか、広域行政のほうにもあるのか。
- 議長（佐藤昇市） 大谷市長。
- 市長（大谷範雄） このことは広域の負担ということになりますが、広域の負担というのは市・町負担ということになるわけですよ。支払うことになった場合を想定しますと、予算のことについては広域行政事務組合と市・町の幹事会等で協議をしてもらって、そういった財源の捻出は検討していきたいと思います。
- 議長（佐藤昇市） 8番渋井由放議員。
- 8番（渋井由放） 一度お金を払って処理をしてもらって、また再度お金を払うと。これは裁判の結果次第でございますけれども、1億5,000万円ということは、ざっと計算すると我が市は9,000万円ということなるわけでございます。これはなぜこういうふうになってしまったのかという明快な説明をいただければなと思うんですが、早く明確にお願いをしたいと思います。
- 議長（佐藤昇市） 大谷市長。
- 市長（大谷範雄） 平成7年から6年間、2万5,000トン南那須広域では入れたんです。先ほど事前協議の話が出てきましたけれども、平成7年度から敦賀市との間で事前協議を正式に取り交わしています。だから、搬入してもいいという事前協議ですよ。それに向かって毎年毎年やりながら、そういったところで使ったお金が6億円なんです。不法に搬入したわけでも捨てたわけでもないんです。そのようなところから法的根拠はない、支払う必要はない。しかしながら、結果としては排出者責任も排掃法で命じられているわけですから、応分の負担をするということで、私どもは費用負担は対話をもって応分の負担をする。そのようなことに今進んでいるわけでありまして。
- 議長（佐藤昇市） 8番渋井由放議員。
- 8番（渋井由放） 払ったりいろいろしても、やっぱり最終的には排出、正式に言うと法律には排出事業者責任、市の場合には入ってないんですよ。役所が悪いことをするはずがないということが前提で法律はできていますので、市のほうに罰則を加えるとか、そういうことはできないんですけれども、これは大きくくみ取ると当然出した人も責任ありますよねという

話なのかなと思います。産業廃棄物なんかについては、はっきり言って排出事業者責任がございまして、それからくみ取るとということもあります。ですが、さっきの残土の話も、行政に任せて出したんだけど、後でまたしっぺ返しが来るよということも可能性がないわけではないということで、しっかり管理をしてもらいたいということでございます。

それで、次は歴史民俗資料館についてでございます。前回、議員全員協議会でいろいろ説明をいただきました。きょうは資料を議員の皆さんに配付をさせていただいております。博物館というか、この資料館は、法制度でいうと一体どういうことなんだということでございます。

○議長（佐藤昇市） 両方文化振興課長。

○文化振興課長（両方 裕） 資料館につきましては、法律上、資料館と明記した根拠はございませんが、博物館のカテゴリーに入るとということで、また社会教育法におきまして、地方公共団体の任務といたしまして、文化的教養を高めるような環境を醸成するよとの努力規定がございまして、そのための方策の一つといたしまして、社会教育の振興に必要な施設の設置をしたり、施設を設置・運営することが掲げられてございますので、このことが法的根拠になるものと考えてございます。

○議長（佐藤昇市） 8番渋井由放議員。

○8番（渋井由放） 難しいことはあれなんですけれども、博物館相当施設という資料を勝手に配っているんですが、四角い下のほうにある真ん中のやつで。

○議長（佐藤昇市） 両方文化振興課長。

○文化振興課長（両方 裕） 議員にお配りいただきました資料のとおり、社会教育法の方を受けまして、博物館に関して規定してあります博物館法がございまして、その中には登録の博物館ということがございまして、今回目指しているものにつきましては登録博物館ではなくて、中段にございまして博物館相当施設ということを目指してございます。

○議長（佐藤昇市） 8番渋井由放議員。

○8番（渋井由放） そうすると、こういう施設であれば、いろんな展示会をやるのには幾らか補助が出たり、支援がいただけるということなんですか。

○議長（佐藤昇市） 両方文化振興課長。

○文化振興課長（両方 裕） お見込のとおりでございます。

○議長（佐藤昇市） 8番渋井由放議員。

○8番（渋井由放） そうすると、法的位置づけはわかりまして、これから運営するのにこういう施設だと支援がもらえるという形でよろしいわけですね。

私、建設屋なものですから、ついつい本当は幾らで建設できるんだというのがどうしても気になるのでございます。それで、これは、先ほどの資料もそうなんです、南島原市の歴



史文化博物館のあり方に関する、ちょっと小さくて見えないんですが、提案書でしょうか、そこに非常にいい資料が載っておりましたものですから、これを我が市と対比すれば、当たらずとも遠からずのやつになるなと思って、持ってきているわけでございます。

南島原市歴史文化博物館（仮称）に求められる機能と、対する施設設備という欄に、これはちょっと間違っているところはあるんですが、米沢市の上杉博物館、続いて萩博物館、次、都留市博物館、これは山形県と書いてあるのは多分山梨県かなと。紋別市立博物館といろいろ博物館がありまして、幾らで建設されて、どういうふうになっているんだというのが出ているんです。

ここに長崎の南島原市はどういうふうにするんだというふうに出ているんですが、南島原市では3,000平米で22億5,100万円です。うちのほうは1,000平米ですから、単純ではないと思うんですが、3で割ると幾らになるかという、7億5,000万円という数字になるわけです。総工費7億5,000万円。その中に1億4,000万円が建物のほかに、ですから、ごめんなさい、建物は6億900万円ですね。ジオラマとか、そういう展示工事は1億4,000万円。あわせて7億5,000万円かかるんだと。これは私の勝手な計算なんですけれども、このぐらいのもくろみしておかないといいものはできないのかなと思うんです。

これはたくさん資料があるので、皆さんには配付しておりませんが、ここには一体何人でここを運営していくんだという運営体制に関する資料があるんです。これは全部で15人なんです。これを3で割ると5人なんです。ここにはこんなことが書いてあります。生涯学習の支援をやる、学校教育の支援をやる、市民団体の協働の促進をやる。そのほかに、もちろん資料の展示やそういうのはありますよ。この前、話を聞いても、どうもそういうことをうちのほうもやるようだということになりますと、運営体制は文化振興課がそっくりいって、ちょうどぐらいの話なのかなと思うんですが、いかがですか。

○議長（佐藤昇市） 両方文化振興課長。

○文化振興課長（両方 裕） 運営体制につきましては今年度詳細に検討したいと思っておりますが、今、議員の御提言といいますか、案としましては、文化振興課には学芸員もおりまして、そういったことも考慮して検討をさせていただきたいと思っております。

○議長（佐藤昇市） 8番渋井由放議員。

○8番（渋井由放） この前、議員全員協議会の中でいろんな話が出まして、設計は隈研吾に依頼してはどうだと。隈研吾さんは、私、ちょっと資料をとったんですけれども、なすから教育支援ネットワークさんが主催しまして、ハウスブックの運営をしている建築士さん、齊藤さんが那須烏山市で講演をやったり、結構しているようです。この近在のあれでは結構賞を、馬頭広重美術館、石の美術館、これは那須町芦野です。これはイタリアの賞を取っています。

ちよっ蔵広場ですね。食事も器、私は手づかみで食ったって何で食ったっていいんですけども、やっぱり高級な人はいいい器にちょっとしたお料理みたいな、そういうところもいいのかなと。ひとつ考えてもらえればなど。あともう一つは、鹿沼市の新庁舎の話題が挙がりましたが、どうも建設工事が高上がりだということで、そういうところも配慮していただければなどという話が出ておりました。

それで、私が思うのは、那須烏山のホームページを一生懸命見ておりました。そして、烏山城やその他に関する文化財ってあるのかなといったらば、烏山城の裏門というのがありまして、これは個人所有だというふうになっていました。この個人は私がよく知っている人でございますが、そのおうちには今、誰も跡取りはおりません。バブルのころは5,000万円と言われてたそうです。でも、うちの宝だからって言って、売らなかったという話ですが、この方は南那須の町民憲章の石を寄附してくれた方で、地元には非常に信頼があるのかなと。ジオラマ云々もあるかもしれないですけども、本物をドツンと持ってくると。私からは言えませんからね。ジオラマに対しては1億何千万円も予算が出るのかもしれませんが。わかりませんが、そういうこともどうかなと思うんですが、いかがですか。

○議長（佐藤昇市） 両方文化振興課長。

○文化振興課長（両方 裕） 今度整備を計画しております資料館につきましては、そのコンセプトの大きな一つに烏山城のガイダンス施設ということがございますので、今、議員御提案の件も十分に検討させていただきたいと思っております。

○議長（佐藤昇市） 8番 渋谷由放議員。

○8番（渋谷由放） いろいろ検討していただいて、私、歴史関係は大好きで、わくわくする施設かなと思うんです。それで、スポーツをやる人は、スポーツ施設ができればわくわくすると思うんです。歴史が好きな方は歴史のこういう施設ができればわくわくする。私は那須町の芦野でございますが、那須町の芦野は那須与一の7代の子孫が市の子孫ということで、私どもは小さいながらも城下町の体制ができていまして、きのうも新聞に出ていましたけれども、松尾芭蕉が通っている。広く歴史やそういうものを、補助金も出るようです、こういう施設は。しっかりと那須烏山市の歴史や文化をアピールしてもらって、いいものをつくってもらいたいのと、できる前はできれば、日光市では移動博物館というのをやっておるようです、各学校へ行って。こんなことはいかがですか。

○議長（佐藤昇市） 両方文化振興課長。

○文化振興課長（両方 裕） 現在、烏山資料館につきましても休館状態になってございまして、実質資料館がない状態でございますので、特に学校教育の関係では生涯学習の職員出前講座等もございまして、そういった整理を行って、学校のほうに出向いて、そういう講座等

を実施したいと思っております。

○8番（渋井由放） ぜひいいものをしっかりとつくっていただきまして、そういうのをお願いいたしまして、一般質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（佐藤昇市） 以上で、8番渋井由放議員の一般質問は終了いたしました。

ここで暫時休憩します。

休憩 午前11時32分

再開 午前11時42分

○議長（佐藤昇市） 休憩前に引き続き再開します。

通告に基づき14番樋山隆四郎議員の発言を許します。

14番樋山隆四郎議員。

〔14番 樋山隆四郎 登壇〕

○14番（樋山隆四郎） 議長の発言の許可を得ましたので、早速質問に入ります。

質問をいたします前に、私はこの通告書にありますように人口問題と、それから今、国が地方創生という問題で、地方をどういうふうにして再生していくか、これが日本の最大の課題である。これから60年後、2060年には1億を切る。そしてまた、2100年には5,000万を切るというのが、国立社会保障・人口問題研究所が推測した数字であります。この数字は経済予測なんかとは全然違って、テレビで経済がどうなるとか、いろんなことをやっている学者どもとは全然違って、これは確度の高い情報であります。こういう情報をもとにして、あるいは独自に調査研究をした日本創成会議、増田寛也、この人は岩手県知事でありました。その人が、日本の986自治体は消滅可能性があるという発表をしたわけであります。

これに驚いたのが地方自治体であります。こんなことがあるもんかと思っていたところが、実際それをよく検証してみたら、まさしくそういうことになるんじゃないのか。それで、各自自治体も慌て、あるいは国も慌てたわけであります。日本の人口は、既に2008年にピークを迎えたわけであります。それからどんどん減少しているわけです。今は緩慢な減少であります。これが35年たった先、このときになるとこれから急激に、早ければ人口が減少するわけであります。

それはどういうことかと申しますと、昭和二十四、五年生まれの人たちが第1次ベビーブーム、その後、第2次ベビーブーム、その人たちがほとんど70歳を超えてくるわけであります。そして、それから先、80歳、90歳になると、今度は急激に減少する。なぜかという、生まれてくる子供の数が少ないのであります。那須烏山市はここ二、三年の間に150人前後です。よ、出生した数が。ところが、多いときには那須烏山市でも300人ぐらいいたんです。第

1次ベビーブーム、昭和22年から29年ぐらいの間、そのぐらいの人が今既に鳥山に残っているんですよ。ところが、そのとき生まれた人は、多くの人が東京方面、工業地帯方面へ行って就職したわけでありまして。ですから、本当の出生数はもっともっと多いんです。ところが今、残っているだけでも300人。これから生まれてくる人が150人しかいないんですよ。どういことになりますか。急激どころじゃないです。

こういう状況が今迫っているというのでありますが、なかなかピンとこない。誰もそうですよ。あと20年後、30年後どうなるんだ。いや、どうなるのかねと。こんな話ですから。しかし、前もってこの問題に対応していかなければ、このまちは推測どおりの状況になります。それでは、我々議会は何をしていたんだと。そういうのをわかりながら何も議論しない、手も打たない、行政もそうだと。そのときになって慌てたって既に遅いんです。あと30年後、これ以降しか人口の反転はないんです。そうでしょ。今生まれてくる子供が150人しかいない。それからまた生まれる子供、女性で90人しかいない。全部残ってですよ。その半分にしたって45人しかいない。この人たちがなんぼ頑張ったって、5人も6人も産んだって間に合わない。

ところが、そういう状況にするのをいかにして回避できるか。これが那須烏山市を救う手だてなんです。その手だてをこの議会が本当に議論をしながら熱くならなければ、あるいは行政が熱くならなければ、一般の市民にまでその熱が伝わらないわけです。市民は、まあ、そうかよ、そんなもんかよぐらいの受けとめしかしないわけでありまして。ですから、私はここで声を大にして、人口ビジョンと地方版総合戦略、創生戦略をしっかりとこれから議論して、その方策を考えておいて、それだけじゃだめなんです。実行しなければだめなんです。そこが肝心かなめなところでありまして。今までは計画は誰もできたんです。しかし、実行することができない。こういうのがいっぱいあったわけでありまして。

ですから、限られた時間ではありますが、私はこれからこの人口ビジョンと地方版総合戦略、こういうものをこれから執行部と議論をしていきたいと考えております。

そこで、さて、人口問題であります。人口問題に関しては、那須烏山について国と県が調査をしてくれました、ビッグデータというんですけれども、こういうものがあります。これは人口ビジョン及びまち・ひと・しごと創生総合戦略策定に向けた人口動向分析・将来人口推計というのが、我々議員には議員全員協議会の資料として配付されました。

それで、この中にはどういうことが書いてあるかと申しますと、一番必要なのはこのまちの人口を現状どういうふうには押さえて、どういうふうには分析して、そしてどういう展望を開くか。こういう3段階の構えになっているわけでありまして。

私は6月議会と12月議会、6月議会には現状把握と現状認識、12月には現状分析と。そ

して、本来ならば3月議会でこの展望を議論するわけだったのでありますが、私の不注意で足にけがをして、3月議会は全議会を欠席いたしました。改めて6月議会でこの議論をしたいと思えます。

それで、人口問題であります。那須烏山市が一番ひどいときにはどこまでいくか。60年後には1万3,000人です。これがちゃんとこういうところに出ているわけでありまして。このままいけばですよ。流入人口はない。あるいは出生率、出生数が上向かない限りはそういうことになりますよ。1万3,000というと、これは旧南那須の人口に匹敵するわけでありまして。予算は五、六十億円です。今、100億円の予算を組んでいます。半分ぐらいになるわけです。そういうふうにしてこのまちが縮小縮小していくわけでありまして。

こういうものをどういうふうにして阻止して、今の持続可能な市町村に持っていけるか。これは議会だけでもだめだし、行政だけでもだめです。これは住民と一緒に考えてやる。まず、この問題を現実的に具体化するの誰かといったならば、これは地域住民なわけです。全てのことは地域住民が実行しなければ対応策がおくれるばかりで、何もできなくて、もうわかっている、こういうところに突入するわけでありましてから、この問題に関しては私は非常に重要だと捉えて、今、議論の展開をしようとしているわけでありまして。

さて、そこで私が展望と言った、この展望をどうするかというときには、一番大切なことは何かといえば、これは物事を知ることから始まるわけでありまして。私がなぜこんなところにこんな本を持ってきたのかといいますと、これは地方を創生する、あるいは活性化した先進事例が山ほど載っているわけでありまして。こういうものをまず知ることです。そして、この地域はこういうことをやってきたのか、どういうふうにして地域を活性化したのか、そしてどういうふうにして人口をふやしてきたのか、こういうことがこの事例本にはたくさん事例が載っているわけでありまして。ですから、こういう知識を得ながら議論をしないと。知識も何もなくて議論にならないわけでありまして。

知識を持って議論して、そして那須烏山市の方向性を決めていく。これが戦略であります。戦術というのは、その戦略、大きな方向を決めたならば、局地で具体的にどういうことをするのか、これが戦術なんです。戦術と戦略の違いはそういうところにあるわけでありまして。ですから、まず方向性が決まらなければ、戦術の組み合わせができないわけでありまして。戦略はわかる。戦術がないのではだめだと。そして、それを実行していく。こういうことが必要なわけでありまして。ですから、この戦術、戦略と。

まず、戦略の中には何が必要かといえば、これは那須烏山市は何を目標にするんだと。市が持続可能な市として生き残っていくためには、何に照準を合わせるんだということです。工場誘致、転入人口を増やす、基幹産業である農業をどうするか、商業・工業をどうするか、いろ

いろ議論はあると思います。しかし、必要なものは照準を合わせる。そこから展望を開いていくわけであります。今、私が考えるには、この那須烏山市に何があるのかといったならば、あるものは自然であります、農地であります。あるいは少数の金属加工工業、商業もあります。

いろいろなものがありますが、何といてもここで生かさなければならぬのは農業であります。この農業を抜きにしたならば、このまちは成り立っていかない。ところが、農業に必要な後継者がいないんです。この後継者がいないということは大変なことで、農業はあと10年。この人口ビジョンにもありますが、農業をやっている人は70に近い人ばかり。これが主力です。80、90になって農業はできません。後継者がいないんです。30代、40代の方は70人ぐらいしかいないんですよ。これで280町歩の水田をどういうふうにしていくんだ、残りの畑をどういうふうにしていくんだと。これはできるわけがないですよ。規模拡大だ、あるいは生産効率を上げると。米だけでも118億円ぐらいの収入があるんです。そういうものがなくなっちゃう。そうしたら、ここの経済力は極端に疲弊していく。こういうのが現状を見たり、分析したりした結果なんです。

ですから、それをどうするんだといったときに、水田でも何でも価値のある水田。ある場所は水田を稲作だけじゃなくて、そこに3つの種類の作物を作付して、3倍の収入を得る。これからTPPの問題もありますが、1反歩、今、1俵8,000円。もっと下がるはずですよ。そしたときにやっていけない。米作なんかやっていたって赤字だ、どうするんだと。なら、やめちまえと。ところが、もう既にそういうのを予測して、米とデントコーンとレタス、この3つを1反歩の畑でやると20万円以上の収入になるんです。今、8万円ぐらいしかありません。そうして農業を継続していく。こういう事例もあるわけであります。

あるいは大潟村、こういう問題は、ここから2人、大潟村へ行きました、入植しました。そのときは14町歩保障すると。ところが、それから減反減反が始まって、4割も減反されたら、俺らは何だったんだ、やっていけねえと。ほんじゃ、俺らはこの米を消費地へ持って行って売ろうじゃねえかと。やったところが、今度は食管法違反だと。高速道路の前でトラックをとめられて、あんたらはヤミ米だ、罰すると言われた。そして、さんざんいじめられたんですよ。ところが今、あそこはどういうふうな場所になったか。この続きはまだまだあるんですが、昼ですから、その辺で私のほうは。1回目の質問が終わったわけじゃありませんよ。これはまた午後1時から始まりますから、ひとつそういうことで休憩にさせていただければと。

とにかく途中でありますが、質問はこれで。中途半端であります、やめます。

○議長（佐藤昇市） 樋山議員、1回目だけ終わらせてください。お願いします。

○14番（樋山隆四郎） じゃ、これは次の2回目にやりましょ。そういうことですので、御了承をお願いいたします。

○議長（佐藤昇市） ここで暫時休憩いたします。

休憩 午後 0時00分

再開 午後 1時00分

○議長（佐藤昇市） 休憩前に引き続き再開します。

○14番（樋山隆四郎） 議長にお願いがあります。私はちょっと足が不自由なものですから、これからの質疑応答に関しては、起立をしないで着席のままをお願いしたいんですが、よろしいでしょうか。

○議長（佐藤昇市） はい、了解します。

14番樋山隆四郎議員。

○14番（樋山隆四郎） それでは、先ほどの続きであります。大潟村の話をしていただきました。人口問題で、大潟村は女性が、結婚適齢期の男性1人に対して1.3倍の競争率になる。嫁が来ないんじゃないんです。嫁が来てしようがないんです。断るのが大変なんです。そのぐらいの収入がある。なぜかといいますと、農業経営をやっているわけでありまして。これは米だけじゃなくて米を売る。米を加工して、値段を自分たちでつけて販売する。米だったら、さっき言ったように、8,000円が1万5,000円にも、2万円にも、3万円にも化けるわけがあります。ですから、そういう付加価値をつけて、農業というものを集団でやっているわけです。だから、ここはそういう人口減の心配などはないということになります。

今までは概略的……。

○議長（佐藤昇市） 休憩します。

休憩 午後 1時02分

再開 午後 1時02分

○議長（佐藤昇市） 再開します。

○14番（樋山隆四郎） この辺でひとつ戦術問題に入りますが、その前にもう1項目の教育問題、教育長に新しい教育長としての教育理念、これはどういうふうなものをお持ちなのか、まずお伺いしたいと思います。

教育理念というのは、教育目標というのがありますよね。教育に対して食育であるとか、知育であるとか、体育であるとか、こういう問題は理念の下にある目標ですね。その上にある理念というのはどういうものが理念となるのか。今まで日本の教育というのはどういうことをやってきたかという、知識偏重です。まず教えるということをやりました。教えて、それから学んで、そしてまた次の段階というのが今までの教育であります。しかし、日本は今まで明治

維新からずっと追い越せ、追い越せ西洋になれって、そして追い越す場所がなくなっちゃったんです。そこまで進んできたんです。

そうすると、そこで教育のあり方も変えないと。今までは明治維新の教育をずっと続けた、知識偏重で。そうじゃなくて、ここで1つ、本来の教育の問題というものはなぜかということなんです。なぜこうなるんだと。今もう学ぶものがなければ、自分たちで考えて、その回答を出さなくちゃならない。そういう教育に変えなくちゃならない。そういう時代にもう日本は来ているわけです。それができないと、日本は技術立国だとか、いろんなことが全て崩壊していくわけです。

きょうも新聞にありまして、宇大で高校生を対象に大学院で授業を受けられるように選抜をしてやると、そのとき英語であるとか理科であるとか、専門の場所をつくってやって、それもちろんと世界で通用するように英語で話せると。そういうところまでやりましょうと。この那須烏山市はそれに先駆けて、中学校、これは英語教育を重視しなくちゃならないということでやっていたわけですから、これをもっともっと拡充すると同時に、英語だけじゃなくて、サタデースクールの中に理科を入れろと言うんですよ。

理科を入れて、特に今、理科の時間は実験の段階がうんと削られているんです、教育過程の中から。その実験をやると子供たちはうんと興味を持つんです。それがきっかけなんです。そういうものに持つていくためには、水素と酸素をまぜたら、どうしてここで燃焼が起きて、水ができていくんだと。これは簡単な実験ですから、実験をやってくれているでしょ。そうすると、子供たちは必死になって見ているわけです。あつ、本当だと。マグネシウムを水の中に入れたらばあつとなる。こういうのが理科に対する一つのきっかけになってくるんです。その肝心な実験をやらないで理論だけ教えている。これでは興味も何もわいてこないです。それをやるようにするとどういうことになるかという、数学をやらなくちゃいかん。

だから、なぜかというものを教育の中に小さいうちから入れていかないと、これからの日本をしょって立つ教育はできない。私はそういうふう考えるので、新教育長の理念として教育目標であるとか、そういうものの上の概念をどういうふう考えるか。こういう質問であります。これはこれからもうちょっと先になりますが、これは簡便じゃなくても結構です。時間の許す限り教育長の意見を吐いてもらえば。ただ、時間は私は5分か10分しかありません。ひとつよろしく願いいたします。

それでは、今の中で本来の質問、人口ビジョンと長期戦略に対して大谷市長はどういうふうにしてつくっていくのか。私はそのときにコンサルタント会社に頼むのか頼まないのか、ここを質問するわけでありまして。ひとつ市長の考え方をお願いいたします。

○議長（佐藤昇市） 大谷市長。



○市長（大谷範雄） ただいま14番樋山隆四郎議員から人口ビジョンと総合戦略の策定について、そして教育問題について、大きく2項目にわたりまして御質問をいただきましたので、順序に従ってお答えを申し上げたいと思います。

まず、1番目の人口ビジョンと総合戦略の策定についてお答えをいたします。議員も御指摘でございますが、地方創生につきましましては急速な少子高齢化の進展に的確に対応して、日本全体、特に地方の人口の減少に歯どめをかけるとともに東京圏への一極集中を是正して、それぞれの地域で住みよい環境を確保して、将来にわたって活力のある日本社会を維持していくということが喫緊の課題となっているわけでございます。

このため、昨年11月21日にまち・ひと・しごと創生法が制定されました。国におきましては平成26年12月27日に人口の現状と将来の姿を示し、今後目指すべき将来の方向性を提示する、まち・ひと・しごと創生長期ビジョン及び今後5カ年の目標、施策の基本的方向、具体的な施策をまとめた、まち・ひと・しごと創生総合戦略を閣議決定いたしました。そして、まち・ひと・しごと創生に総合的に取り組むことといたしております。議員の御質問のとおり、まち・ひと・しごと創生法では、国と地方が一体となりまして中長期視点に立って取り組む必要がありまして、そのために地方公共団体においても、国の長期ビジョン及び総合戦略を勘案しながら、人口ビジョンと地方版総合戦略を策定するように努めなければならないとされております。

本市におきましても、平成27年度の策定に向けて取り組むことといたしてございまして、過日2月の市議会議員全員協議会で概要を御説明させていただいたところであります。

今の進捗状況でございます。4月22日に、那須烏山市創生戦略本部において策定方針を決定いたしております。方針に基づきまして、策定に向けて取り組んでいるところであります。策定方針では、重点検討項目として、国の基本目標であります地方における安定した雇用を創出する。地方への新しい人の流れをつくる。若い世代の結婚、出産・子育ての希望をかなえる。時代に合った地域をつくり、安心な暮らしを守るとともに、地域と地域を連携する。4つの目標を基本といたしまして策定を進めることにいたしております。

そのため、現在、人口ビジョンにおける人口の現状、分析及び将来の展望について、国の情報等に基づき作業を進めているところでございます。策定につきましては、産官学、勤労等で構成する推進組織等で検討するなど、広く関係者の意見を反映することとされておりますことから、平成27年2月に総合政策審議会を設置し、検討を進めているところであります。

議員の御質問の策定に当たりコンサルタント会社への委託についてでございますが、平成27年3月定例会におきまして、一般会計補正予算（第7号）により、人口ビジョン及び総合戦略策定といたしまして1,126万6,000円を計上してございまして、その中で策定支援業

務として委託料が含まれております。

なお、この事業につきましては平成27年度への繰越明許としておりまして、財源につきましては地域活性化・地域住民生活等緊急支援交付金、いわゆる地域創生先行型を充当させていただいています。

策定につきましては、事業の早期執行のため、短期間での策定が求められておりまして、人口ビジョンの策定においては現状分析及び人口の将来の展望など、必要な事実関係の調査など専門的な作業が必要となります。総合戦略の策定では、原則、5原則の趣旨を踏まえた具体的な施策の整理、各施策における効果を客観的に検証できる重要業績評価指数の整理などが必要となりますことから、策定の支援業務を委託するものでございます。

なお、内容の起草作業につきましては、議員の皆様や総合政策審議会等の意見を聞きつつ、みずから行うことといたしております。

人口減少の深刻な状況と今後の対応のあり方について共有を図りながら、長期的かつ総合的観点から有効な政策を迅速に実施するため、人口ビジョン及び総合戦略の策定に取り組んでまいりますので、御理解を賜りたいと思います。

教育問題については教育長答弁とさせていただきます。

以上、答弁を終わります。

○議長（佐藤昇市） 田代教育長。

○教育長（田代和義） それでは、樋山議員から質問のありました私の教育理念を問うということでしたので、時間も余りいただけないということですが、少し述べさせていただきます。

大谷市長の命を受けまして、議会の皆様の御同意を得て4月1日に着任させていただきました。およそ2カ月余り過ぎたわけですが、この間、経営訪問ということで市内の小中全ての学校を訪問させていただいて、授業等を参観させていただきました。また、この後も要請訪問ということで、若干趣旨は異なりますが、やはり全ての小中学校に行きまして、授業等をまた見させていただくという状況になっております。

授業を見た中で、樋山議員から御指摘のあった科学というか、理科の実験につきましても、指導要領の中に実験の重視というのが出ておりますので、各学校の教員はかなり実験を重視しながら、また多くの機材を使って生徒の興味を喚起するような授業を行ってございました。その点につきましては御報告するとともに、さらにそうした実験その他、生徒の興味を喚起するようなあり方で、また指導方法の確立等、今後も充実させるように指導してまいりたいと思っております。

平成17年10月に南那須町と烏山町が合併いたしまして那須烏山市が誕生して、御存じの

ように10周年を迎えようとしております。本市は、旧2町が持つ歴史、文化、伝統を尊重いたしまして、両町のよさを融合した光り輝くまちづくりを基本理念として、10年の歴史を刻んでまいりました。

その中で、本市教育委員会も教育目標、教育行政の方針を一新し、積極的かつ計画的に教育行政を進めてまいったと聞いております。私は、教育とは、教育基本法にあるように、我が国の未来を切り開く教育の基本を確立し、その振興を図ることが中心であると考えております。時代を切り開く原動力となるものは、時代とともに方策や内容は変化しても、人が人として人格の完成を目指し、人の将来の幸せを求めながら行う普遍的なものが教育活動である。そして、イコール人生であると考えております。

先ほど議員がおっしゃったように、問題を、または課題を設定して、それを乗り越えるためにどのような方策があるか、またはどのような行動をとるべきかという中でその課題を乗り越え、そして次のステージにいったときにまた新たな課題を設定して、それを乗り越える努力をする。そういったことがとちぎ教育振興ビジョン（三期計画）の中にも示されております。

私たち教育現場における者といたしまして、または教育行政に携わる者といたしまして、子供たちにどのような問題が目の前にあるのか、またはそれを乗り越えるためにはどのような方策があるのかというのを、生徒たちがみずから発見できる手伝いをする。それが学校での教育のあり方だと思っております。

本市は、誕生以来10年、まちづくりは人づくりであるを一貫して貫いてまいりました。住んでいる人がみずからの責任で安全・安心に、しかも子供たちが将来にわたり住み続けたいと思うような自立できる魅力的な地域社会の実現は、まさに私の教育理念と一致するところでございます。

教育行政の長という重い責任を十分に感じているところではありますが、本職をこれからもさらに充実して、全うしてできるよう全力で取り組んでまいり所存でありますので、どうかこれからもいろいろ御支援・御指導いただければ、大変ありがたく思っております。

大変簡単ではありますが、まず一度目の答弁とさせていただきます。どうぞよろしく願いいたします。

○議長（佐藤昇市） 14番樋山隆四郎議員。

○14番（樋山隆四郎） 先ほど市長から答弁がありました。この人口ビジョンあるいは総合戦略、これをコンサルタントに委託する。私も言いましたが、総務費の中に委託料が1,200万円計上されています。この構想のコンサルタントにかかる純粋な金額は幾らなんですか。よろしく答弁をお願いいたします。

○議長（佐藤昇市） 福田秘書政策室長。

○秘書政策室長（福田光宏） 樋山議員の御質問であります支援業務の委託費でございます。773万2,800円でございます。

以上でございます。

○議長（佐藤昇市） 14番樋山隆四郎議員。

○14番（樋山隆四郎） 700万円からの予算を計上して、これをコンサルタント会社に委託すると。先ほど市長の説明では、評価方式について重点的にコンサルタント会社の指導を仰ぐというわけでありますが、実際、プラン、早く言えば5段階、ABCDE、こういうものがありますが、この問題に関しては、国が今ある人口問題に関しても、総合戦略に関しても各自治体にこれをつくりなさいと。それをつくる補助として、各省庁から人材を派遣しますよと。そこまで言っているんです。サポートしてくれる。それは霞が関からですよ。要請をしなければ来ませんよ。

そういうふうにして独自なものをつくりなさいと言っているにもかかわらず、コンサルタントに委託する。コンサルタントの業務というのは、東京の人たちはこの地域を何にも知らないんです。1週間やちょこっと来て、資料を見せてもらって、金太郎あめみたいな施策を出して、これですと。それで700万円もかっばらっていく。早く言えば、コンサルタント会社がつくった施策はどんなものなのか。これを見たならば、ここの地域の活性化にも創生にも結びつかないものが多いんです。

今これからお話をしますが、コンサルタント会社が先例事項として地方でやっていたまちおこし活性化というものを見習いにきているんですからね。そして、早く言えば、また逆に、自分らが自分でやったようなこととして、ほかの市町村に同じようなことをやっているんです。ですから、そういう時代は終わったと。自分たちで自分たちのまちの計画は練るんだという姿勢が必要なんです、これを委託する。なぜ委託をするんですか。これは誰でも結構ですから、質問に答えてください。

○議長（佐藤昇市） 福田秘書政策室長。

○秘書政策室長（福田光宏） 今の樋山議員の御質問は、なぜ自前できないかという御質問だと思います。

今回の地方創生における人口ビジョン、総合戦略につきましては、大きく3点ございます。1点目は、短期間に作成をする、平成27年度中に作成をするという点でございます。2点目が、人口ビジョン、総合戦略ともに将来の展望をつくるということで、人口の現状の分析、そして結婚とか子育て関係のアンケート調査、若い方の進学、就職の現状、規模等のアンケート調査。それと一番大切なのは、国から提供を受けます産業、観光、人口、自治体の比較等の経済システムの分析を行います。今回の計画は、その地域その地域の現状をよく見て、将来の展

望をつくるという点が大きな点だと思います。あと、3点目が目標管理をします。計画をつくただけではなく、実行、検証、そういう点がございませう。その作業を短期間に仕上げるために支援をしていただくということでございませう。

○議長（佐藤昇市） 14番樋山隆四郎議員。

○14番（樋山隆四郎） 今言った作業は市の職員ではできない。だから、これをコンサルに委託するんだと。そういう話だと思いますが、これはなぜ市の職員ができないのか。私は市の職員がそれほど能力がないとは思いません。これはやる気になればできるはずですよ。今の調査だってコンサルタントに頼まなくて、自分の市の調査なんだから、これは自分のところでできるでしょ。今、自分のやっている事務が忙しくてできない。そんなことやっている暇がない。だから、コンサルに頼むんだと。コンサルに頼んだって、実情というものは、実際その現場に行って意識調査をしたり、そういうことをして初めてその裏の背景がわかるわけです。それがわからなくて、出てきた数字、文言だけを今度はやりなさいと言ったって、これはできない。

だから、私はこの問題に関して、コンサルタントに依頼するのではなくて、一番重要なことは市民と一緒に考えるということなんですよ。それは具体的に言えば戦術になりますが、農業なら農業と。この戦略を考えてもらって、農業に対してどうするんだと。そうすると、農協にはナス部会であるとか、こんにゃく部会であるとか、農業の部会があるでしょ。その人たちを頼って、その人たちが、あんたたちは6次産業にどう結びつけていくんだと。ナスをつくってナスだけ売る、米をつくって米だけ売るのでは、それこそこれから先はみんな先細りですよ。やる人もいない。収入もふえない。それで、スーパーへ行ったら、3倍、5倍の値段で売っている。こういうのが現実ですから。

ですから、こういう現実をどういうふうにして解消していくのか。米であれば、先ほど渋井議員が食べていたパンだって米粉のパンと。米をパンに利用する。そして、付加価値をつけて売る。値段は自分たちがつける。そして、本来ならば、1キロ200円か300円にしかならないものを1,000円で売れる。そういうふうにしていかなければ、これからの農業というのは、政府の見解でも言っていますが、先細りだと。それでは農業後継者は出てこない。こういうものに対してはコンサルタント会社なんかではとてもじゃないけど、米だけじゃないですよ、もっとありますよ。この地域にある農産物、これをどういうふうにして付加価値をつけていくか。生産者が本気になってこの問題に取りかからなければだめだと。だから、大規模じゃなくてもいいんです。小さいところから始めると。

これからおやきの問題も始まりますが、長野県の3,000人ぐらいしかいない集落ですよ、1,000戸ぐらいしかいないんですよ。そこがどういうことをしたか。世界におやきを売ったんです。それもアメリカのロサンゼルスで。ところが、そのときにやっている人たちは誰かと。

65歳以上が正社員だった。若い人は入れない。高齢者が働く場所、仕事というものをつくるんだと。

そして、最初は4人ですからね。4人で始まって500万円の資金。そして、小さいところでやってみたら、どういことになったかという、これが売れた。売れたまではいいんだ。それをつくるためにうんとつくったもんだから、今度は冬になったら買い物に来ない、雪深くて。それでこれをどうするか。つくったはいいけれども、売れなければどうにもならない。じゃ、雪深いんなら、長野県の市内で売ろうと。そういうふうにして少しずつ広げていったわけです。

そして今、15億円ですよ。やっているのはおばちゃんですよ。アメリカで実演販売したと。モンペ姿ですよ。ところが、大盛況だった。それをやるんだって大変だったんです。JETRO、農協、そして行政、そういう人が販売できるか。そういう規制を打ち破ってここまでたどり着いたわけです。そして、最終的にはドイツのある村と提携をした。そして、おやきというものを日本全国に展開していったわけです。

ですから、そういうものを考えれば、コンサルタント会社なんていうのはそれを学んでいるんです。那須烏山市はどうだっていいわけです。そんなもの勉強すればわかるんですよ。コンサルタント会社なんかは今ごろ気がついていないんじゃないんです。前はそれでもよかった。図上で1つのものを計画して、とんでもない金を取って、各地方に施策を実行しろと言ったんだけど、ただ、施策を投げ出しただけで、そこから先、コンサルタント会社が指導するわけでも何でもなし。それっきり。それでは評価もないし、新たに改善していくプランもないし、これでは物事は先に進まない。そういうことをやるために農水省からいろんな金を引っ張って、設備をつくってやって、売れないで、失敗した例は山ほどあります。そんなのは数え切れないほどあります。成功事例というのとはそんなにないんです。

その成功事例を私は見てこいと言うんです。そして、生かせと言うんです。文書とか聞いただけではわからないんです。そこへ行って、それを実際やってきた人に話を聞いてこい。そのためには視察研修というものです。この予算をうんと取って、いろんなところへ行ってそういうものを聞いてきて、またそういう知識を集めて、ここで議論をしなくちゃ物事は進んでいかないですよ。コンサル会社、そんなところに渡したのでは先へ進まない。どんないい案であろうが何であろうが。

こういう事例というのとはよく言う馬路村。これは1,000人足らずですよ、人口は。そこが今やっているものはたったユズ1つ。これからスタートして、54億円ぐらい売り上げがあるんですよ。その村の予算より多い。そのときの苦労というのは、リヤカーを引いてユズを売りにいった。そこから始まりですよ。それは農協職員ですよ。

こういうものを含めて、コンサルタントなんかはそういうところを今研究している。そしてやるんですよ。

それからレタス、この間も言っているように長野県川上村。こういうところはどうか。これだって15年もかかっているんですよ、売るまでに。台湾でレタスを食わなかった人を食うように仕向けたんですから。そして、あそこで生産した。海外展開しているんですよ。川上村の農家というのは1,000万円どころじゃないですよ。長野県に別荘を持っているんだから。そういう豊かな生活がなければ嫁さんなんか来ないと。貧乏では来ないんです。

ですから、こういうものを含めて、那須烏山市が自分たちでやるんです。みんな自分たちで考えてきたんだから。馬路村にしてもそうだ。川上村にしてもそうだ。おやきにしてもそうだ。これはみんな自分たちで何とかしなくちゃならない。それはどういうことかという、もう村はやっていけない。これから林業では食っていけないんだと。その地域の70%から95%は林業。それで今まで食っていた人たちが、輸入自由化をしたら安い材木が入ってきて、日本の国産材が売れなくなっちゃった。さあ、どうする。それでは食えないということで、急遽いろんなことを考え出して、それをやって成功したんです。国なんかに頼ったんじゃないんです。自分たちが生きるためにどうするか。これこそ真剣ですよ。こういうものをやらなければならない。なぜかという、国の予算をもらって何とかしよう、これをもらって、どこもそんなことしてないです、今、成功したところは。

だから、この問題に関しては市が、市民が本気になって考える。そのときに一番熱くならなくちゃならないのはこの議会ですよ。それと、先ほど言いました行政ですよ。そうしながらこの情熱をこれからどうしようと。さっき言ったように、60年に1万3,000人になっちゃう。持続可能なこの土地をどういうふうにしてやっていくのか。そういうときに、これは農業だけじゃないですよ。商業も工業も含めてどうやって生きていくか。これを考えなければだめだと。商業も工業もこれから伸びます、戦術に関しては。まず、当然農業という基幹産業である我が市の戦略、戦術というものはどういうふうな考え方をしているかお持ちであれば、職員でも市長でも結構でありますから、答えていただければと思います。

○議長（佐藤昇市） 大谷市長。

○市長（大谷範雄） 先ほど地方版総合戦略の策定に関する予算の件で室長からありましたが、ちょっとそこを補足させていただきます。

これは地方創生の総合推進事業費ということで1,100万円ほど補正予算を議決いただいた件であります。これは国からの地方創生先行型予算の中で計上したわけでありまして、国からの指導というか、指示もあることをぜひ御理解いただきたいと思っております。

これからの那須烏山市の人口ビジョンというのは細かなアンケート調査、あるいはこれから

の各層における、そういった人口の構成等の調査が極めて必要なんです。そうすると、日本創成会議・人口減少問題検討分科会ということではございませんが、そういった専門の業者に委託する必要があるんです。これはうちの市だけじゃなくて、栃木県の事例であると、25市町村全てがそのような委託方式をとらせてもらっています。そういったところで、できないことはないんですが、時間的な制約もあるということと、あと国からの創生予算でそういうことに使いなさいよという、ある程度縛りのある予算だということをご理解いただきたいと思っています。

ただ、この補足は、総合戦略のいわゆる玉虫色のものはそういった委託をいたしますが、実際の実行計画、この実践戦略は市単独でつくります。そういったところは市民の協力を得ながら、実際に予算を執行するに当たっては独自の戦術案をつくってまいりたいと考えておりますので、ひとつ補足をさせていただきます。

そして、これからの創生のことでございますけれども、この前、議員各位にもお渡しいたしました、これからのまち・ひと・しごと総合戦略の策定に向けた人口動向の分析、将来の人口推計の中でも、確かに議員のおっしゃるとおりなんですよね。2060年、あるいは50年後には半減をするようなことになります。

ただ、私が一番危機感を持っているのは、昨年5月に日本創成会議が発表いたしました、いわゆる消滅可能性のある自治体の根拠というのは、若い女性が半減するという事なんです。半減以下になる。それが全国で896自治体ありますよということなんです。896ですから、今、日本の約半分がその可能性があるというデータなんです。896のうち523が1万人以下になっちゃうということです。そういう中で、県内では896の自治体に八溝地域の4市町と、あと日光と塩谷6市町が含まれているという衝撃的な発表があったわけです。

問題は、20歳から39歳の若い女性が那須烏山市では64%、これから40年後にいなくなると。したがって、どこに焦点を置くかといえば、そういった若い女性をこれから半減させないような施策ということに、まずはなるんじゃないでしょうか。さらに若い方の、きょうの人口動向を見ましても、64人、前月から減っちゃったと。最近、人口減少が非常に激しい。そういったところからいくと、流出人口が那須烏山市は大変多いんです、このデータでもわかるように。ですから、若い人を流出させないためにはというような戦略になるんじゃないでしょうか。どういう戦略かということだと思いますよ。それと、先ほど言いましたように、きのう議員さんからも御質問がありましたけれども、まさに揺りかごから墓場までの桃源郷的な社会づくりということが求められているんじゃないでしょうか。

ですから、若い世代が意欲を持って那須烏山市に来ていただける。あるいは那須烏山市にとどまって、ここで一生終えたい。そして、さらにUターンあるいはIターンも含めた形で、定



年組あるいは女性の力を活用した雇用はやはり農業分野にあるなど私は見えていますから、農林水産業が極めて豊富な那須烏山市はシルバー層と女性の方々に農業の推進をお願いしたらどうかと思います。

さらに住み続けてもらうためには、高齢化対策だって大切だと思います。高齢者になった場合には安心してずっと住んでいただけるかどうかとか、揺りかごから墓場までが那須烏山市にふさわしい独自の戦略を打って、64%というところを50%未満に食いとめる。こういった具体的な策の構築が必要ではないかなと思っています。そういったところを今市を挙げて、若い職員の協力も得ながら、今後の具体的な戦術を考えていきたいと思っています。

さらに、今、ワールドカフェ方式でなすからネットワークを組織しておりますので、民間の方も20人近く協力をしていただいています。そういったことであるとか、地域の大木須あるいは横枕青年団であるとか、カッシーレとか、やみぞグリーンラボさんとか、活躍してくれる市民団体がたくさんいらっしゃいます。そういった皆さん方にも協力をしていただいて、またいろいろと建設的な提案を生み出しながら、市民を挙げて那須烏山市独自の創生戦略を位置づけるべきだなと強く痛感している状況です。

回答にはなっていないかもしれませんが、イメージ的にはそのようなことをちょっと想定していただければと思います。

○議長（佐藤昇市） 14番樋山隆四郎議員。

○14番（樋山隆四郎） 今、るる市長から説明がありましたが、焦点を絞って女性問題と人口、これを言ったときに調査をする、そして人口をふやすんだと言いますが、若い女性がなぜここを離れなくちゃならないのか。この原因を究明しなければだめですよ。何で東京へ集中するのか、何で宇都宮へ行くんだ、何でこの烏山に拠点を移さないんだと。ここで稼ぐことはできないのか、何で嫌なんだと。この障害になっているものをしっかりと調査しなければ対策の打ちようがないんですよ。ですから、細かいところまでコンサルタント会社なんかはやらない。だから、それは市が中心になって若い人たちに意見を聞く。アンケート調査なんかではなかなかわからないんです。

ですから、20歳から39歳までの女性を抽出しなくてもいいですから、集まる方法をどういうふうにするかという、これからの話の展開になりますが、旧村、向田だったら向田村、境村、荒川村、下江川村、旧町内とか、ここに地域振興センターをつくれと言うんですよ。

そして、その中でそういう市民の意見をどう吸収していくか、市民のアイデアをいかにして吸収するか、それを持ち寄って一つの戦略を考えていかなければだめだと。それには何もなくなちゃいけないから、ちゃんとした大きな図書館があるわけだから、自治会館が。そこを利用して、ばらまきでもいいから自治会に100万円あげるから、あんたらはここで討議をして1つ

の結論を出して、人口減少だったらどういうふうにすればいいんだ、農業問題だったらどうすればいいんだ、6次産業化に向けて何をすればいいんだ、こういう問題をそこで十分討議してもらって、その意見を集めること、そして市としてはどういうふうにしたらいいのかと。

3,000人という単位というのは、馬路村が1,000人ですよ。これはどういうことかという、小さなところではやっぱり違うんですよ。そうすると、那珂川の向こうの大木須、小木須、横枕、境、向田、あるいは大桶、七合、全部地域が違うんです、やっていることが。

ですから、この問題はその地域地域に合った、その地域の人たちがどう考えているのか、これからどうしようとしているのか。そうすると、七合では集落営農が始まっていた。ほかも始まっていた。こういうものを土台にして、どういうふうにして農業を維持していくかということを考えなければだめなんです。烏山全体的にこうだと言ったら、そこに当てはまらない地域が出てくるんです。ですから、小さい地域で1つの意見をまとめて、それを集合して、市としてはどういう戦術を展開していくか。これなんかはコンサルタントはやらないですよ。

だから、先ほど期間の問題がある、時期の問題がある、この問題は早くつくりなさいと。そうじゃなくて、時間をかけていいんです。これは6年後を目的としているんだから。独自戦略なんだから。地方創生に関しては、こういう問題はできるだけ地域に合った案を出さなければ、いつまでたっても動かない。那須烏山、市全体で農業はこうですよ、商業はこうですよ、工業はこうですよと。これはコンサルタントがやっているのと同じなんです。工業者に商業者に意見を聞いてないんです。それではだめだと。もっときめ細かく、その人たちが今何で困っているか、どうすればいいんだと、いっぱい意見が出てくるわけですよ。後継者がいない。金にならないから、だんだん生活できないから後継者はいない。勤め人になっちゃいますよ。農業は放棄しますよ。これは当たり前の話です。商業でもそうです。

工業なんていうのは、特にここは小さいところでやっているというのは、昔、メグロという工場があったわけです。あそこは軍のエンジンとギアをつくったんです。それが残っていて、結局、神長で何をしたかという、あそこで戦車を20台ぐらいつくったんですから。長さは縦横3メートル、高さも3メートル、そして奥行き50メートル、これを4本掘ったんです。そして今、あそこを利用しているのは東力士だけです。そうじゃなくて、ここでとれた梨であるとブドウであるとか、いろんなものをあそこで熟成させて、価値をつけて売る。そういうこともいろいろ考えられるわけです。あんなものは幾つもあるわけじゃないんです、ほかの地域には。

ただ、これを利用しているのは長野県。ここは軍令の本部があそこに移動するから。それで、あそこはとんでもない広さのものをつくる。そこをまた利用しているんです。ここは規模は小さいですが、そういうここにあるものです。これをどう利用するか。

だから、先ほど私が言った、部会でどういうふうにしたら価値を生み出せるか、6次産業に結びつけることができるか。これは自分たちの製品が高く売れるんだから。そうすると、金が回るというのはここなんです。生産して売ったならば、それでおしまい。加工して、値段をつけて販売をすれば、それだけの利益がこの地方のここに落ちてくるんです。その利益はどこがもうけちゃうかという、とんでもないもうけ方をしているのは、早く言えば農協であって、農協に集荷する。

イチゴワンパック130円ぐらいにしかならないですよ。すばらしいなんて言ってちゃんと整理して、売っているのは400円ですよ。その差は誰がもうけているんだと。農家はもうからないんですよ。それを400円で売れば、400円がこの地元に落ちるんです、働いた人、加工した人に。こういうのが6次産業、この6次産業をいかにしてここで確立していくか。こういうものをやらなければ、これからの農業はとてもしゃないけれども消滅しちゃう。

規模を大きくすればいいんじゃない、大規模じゃないんです。規模は小さくても多品種、それをどういうふうにして利用していくか、どういうふうにして地元のためにやっていくか。それは地元が豊かになるためには、いかに付加価値をつけていくかということになるんです。

ですから、これからこの農業問題に関しても、あるいは今ある、ここでは果樹、梨であったり、ブドウであったり、いろんな果樹栽培をしている人たちが、なぜここでアイスクリーム一つつukれないんだと。ジェラート。アイスクリーム一つで、そのまちがよみがえったところもあるんですから。道の駅が大繁盛だったということは、そのために行列ができるほどの盛況だと。たった1つですよ。そうすると、いろんなアイデアを出しながらやって、試行錯誤して、特色のある、そういうアイスクリームを食べてみたり、いろいろ研究をして、この地にそれをつくった。場所なんか関係ないんだから、今。みんな年寄り。定年退職した人が車で来るんだから。山の中の一軒家のそば屋だってそうですよ。何でこんなところへ来るんだと。買って10個、20個持って行って、早く言えば周りに頼まれるんだと。うまかったと。こういうのが現実にあるわけですから。

ですから、私はきょうこの本を持ってきました。こういうのがいっぱい書いてあるんです、事例が。そういうものを見て、この中のどれが一番この地域に合っているのか、こういうものを検討しながら、そこへ視察研修に行つて聞いてこようと。そして、私たちの地でするものか、できないものか、そういう研究を1年も2年もかけてやる。そんなに慌ててこの問題に関して回答を出す必要はない。わずかちよとしたばかりの補助金は要らない。それも交付税にまぜてくるんですから、実際幾らだとわからないんですから。地方交付税の中にぶつ込む。それではだめだと。

だから、私はここで強調したいのは、コンサルタント会社に頼むんじゃないで、自分たちの

足で市民と接触しながら考えていこうと。市だって空点棒でやるわけにいかないから、じゃ、100万円でもつけましょうと。あんた方も1回の会議じゃなくて何回もやるんだから、お茶菓子代ぐらいは市が持ちますよ。そして、100万円ぐらい出しますよと。これはばらまきかもしれない。しかし、そのお金はどうするかというと、補助金、負担金、分担金の中からカットしていくんです。その分だけ多く予算措置するんじゃないと言うんですよ。補助金、負担金、分担金というのは、今、那須烏山は110億円ぐらいの予算の中の22億3,300万円がそこへいつているんだから。広域行政のあれも入っていますが。

だから、よく精査したら幾らぐらいが真水であるんだと。副市長がいますから、副市長が総合政策課長のとき、私は答弁を要求したんです。真水で1億5,000万円ぐらいはカットできるかもしれないという答弁をいただきました。これは議事録を見ればわかります。副市長も覚えていると思います。

だから、こういう問題は予算をふやさない。そして、カットして生み出す。そして、地域振興センターができるかどうかわかりませんが、そういうふうにしてそこに投資を。討議もしない、何もしないところは来年度からやりませんよと。しかし、しっかりした計画が出てきたならば、それはそれで、また来年もやりましょう。そういう雰囲気。今、那須南でも地域環境はそうなんです。それをやらなければここは活性化できない。

それと同時に、これからは自治体間の競争ですから、いろんな施策を那須烏山市がやっつて、同じことをこっちでもやる。そうすると、過剰サービスをどんどんやってくるわけです、転入人口をふやすために。それをやっていったら財政がもたない。だから、内発的発展論といって、この中でいかにして活性化するかということを考える。このためにそういう施策をとるかからないのか、やってみることに価値があるのかないのか、これは市長の判断でありますから、市長にお伺いをいたします。

○議長（佐藤昇市） 大谷市長。

○市長（大谷範雄） 今のことにつきましては、独自の那須烏山市にふさわしい戦略を実践するという事は私の信条でございますので、そのようなことに向けて、市民挙げてそのような戦略をつくっていきたいと思っております。

先ほどの地域振興センターを各旧村にということですが、これも大変建設的な御提言だと思いますので、このことも検討させていただきますが、3月の定例会の補正予算のときに地方創生の1億円の議決をいただいたわけです、地方創生先行型の予算ということで。そのうちの4,600万円は地域振興券ということなんですが、あとのおおむね5,000万円は振興計画であるとか、今言われた人口ビジョンの委託料とか、そういった専門性の高いもののほかに、いろいろ独自の戦略を織り込んでいくわけでありまして。

その中には、今、地域振興センターのお話もありましたけれども、1事業、あるいは官民間問わず民間の団体の方、市民の皆さん方のベンチャー的な起業家精神を生み出していただくために、チャレンジプロジェクトの補助金を500万円ほど議決をいただいた経緯がございます。1団体100万円ということで、今、公募させていただいています。そういったところに大いにチャレンジをしていただくことも、こういった振興型の市民の皆さん方の起業家精神の意欲がわいてくる一つの施策、これも独自であります。そういったところもこの先行型で計上しておりますから、そういったところを見ていただいても、官民を挙げて何とか独自の施策を打ち立てたいというあらわれだというふうに、まず御認識をいただければと思っています。

また、あと英語ビレッジも、グローバル人材ということとユネスコの無形文化遺産登録に向けて、そのような英語教室にこのお金を使わせていただくことにしましたけれども、これも県内のいろんな先行型のあれを拝見いたしましても、私は独自のユニークな戦略だと思っています。

そういったところから、まずは先行型で今走っていますけれども、これを28年度からの5カ年の事業にさらに肉づけ、あるいはまた新規のもので、今これから那須烏山市の目指すべき将来像、ビジョンを打ち立てて、その中で那須烏山市にふさわしい独自の戦術を打ち立てていく。そういった考え方で今進めておりますので、さらなる御理解をいただいて、御協力もいただきたいと思っています。

○議長（佐藤昇市） 14番樋山隆四郎議員。

○14番（樋山隆四郎） 今、市長から説明がありましたが、骨格として那須烏山市の構想を委託するというわけでありますが、私はその必要は絶対ないと。そのぐらいのことが考えられなくて市の職員はどうするんだと。

だから、私は前々から言っているように、この問題に関しては各課から選抜して総合戦略を考える。こういう一つのプロジェクトチームをつくれと。そんなことは今やっている仕事が忙しくてできないんだと。残業してでもいいからやれ、残業代は払うと。残業を100時間やったから、そこから先はサービス残業なんか言わない、なんぼでもやれと。そして、こういう問題は自分の独自の案をつくれと。そこなんですよ。それがやれるかやれないかなんです。コンサルタントに200万円も払うならば、その人に残業代でやってみろと。喜んでやるよ。だから、そういう問題に関して、骨格であろうが何であろうが、自分でつくるだけの能力は市の職員にはあるわけでありますから。

そして、きめ細かなものをしっかりつくっていく。それを今度は実践に移す。プラン・ドゥ・チェック・アクションと。このプランは市の職員がつくって議会に諮って、またもう1回市民にフィードバックする。その出てきた先は、さっき言った地域振興センターが中心なんで

す。地域の人と話し合っ、そしてどういふふうにしてこの人口減少を抑えるか。それにはここから移動していく人たちに聞かなくちゃわからないです。

だから、そういう問題に関しては事細かに、時間はかかってもいい。国から来る交付税に関しては期間があるかもしれない。しかし、それを無視しても構わない。たかだか1,700万円ぐらいもらうのに、あるいは1,200万円もらうのにずさんな計画をするんじゃない。私はこれは那須烏山市の百年の計と。このスタートだと。創生元年と私は言っているわけでありますから。

烏山線を引くのにスタートから30年かかっているんですよ。川俣英夫先生があそこに烏山線を引くんだと。川俣英夫先生は政治信条を曲げてわざわざ政友会に入って、阿久津先生、今は阿久津外科か、自分は県会議員になったり、そういうふうにしていろんな政治的なつながりを持って、最終的には政友会の小坂善之助、今だったら自民党の副総裁ですよ。そういう人にまでたどり着いて、やっと烏山線が。そのために経済はどれだけ発展したのか。烏山線がなければ、烏山なんて栃木県でも下の下の市ですよ。ところが今、烏山線があつて、戦後復興のときにあそこからどれだけ八溝の材木を持っていった。製材所が8カ所もあつたんですから。そのころは烏山も盛んだつた。活気があつた。

今、どうですか。さびれるばかりで、これはどこまでさびれるんだかわからない。こういう状況になっている。那須烏山市は川俣先生の遺産を食い潰しちゃったんです。川俣先生は、もっと言えば医療、教育までですからね。教育長にもこれから質問がありますが、こういうものに関してこれからどこまでしっかりしたものをつくっていくのか。創生元年と言いながら、それができないようではだめだと。

だから、時期なんかに、1年や2年こだわらなくていいと。そして、しっかりしたものをつくって、それで実行しなくちゃだめだからね。プランじゃなくて、実行して、評価をして、その評価基準を、さっき市長が言ったコンサルに頼みましょうじゃなくて、自分たちで評価をして、どこまで進んだか。それで、改革プランを出して、このサイクルをうまく回さなくちゃだめだというんです。プラン・ドゥ・チェック・アクションというのはそういうことなんです。

ですから、これからどういうことにするかというと、私はこの問題をしっかりやれというのが意見であります、市長は今、発言をしたいようですから、どうぞ。

○議長（佐藤昇市） 大谷市長。

○市長（大谷範雄） 誤解のないようお願いしたいと思いますが、市独自で市がつくりまますから、実行戦略は。ですが、人口ビジョンの趨勢とか、専門的なことについては委託をしなきゃならない、その費用でございますので、誤解のないように。あくまでも独自の戦略は市がつくりまます。そのようなことでひとつ御理解いただきたいと思ひます。

○議長（佐藤昇市） 14番樋山隆四郎議員。

○14番（樋山隆四郎） 市長に迫るわけじゃないんですが、戦術ができれば、早く言えば戦略が決まっていれば、これ、できるわけですよ。これができないというのでは、また問題ですが、わざわざ頼む必要ないと私は考えます。市長はいろいろ意見があるでしょうから、それは市長の意見として、私は私の意見として、これはかみ合わなかったところだということ、矛をおさめなければならぬというのが私の役目です。

時間がないので。本当はもっともっと話したいんですが、話すとなったら半日かかっちゃうから。

これは教育長に質問したいんですが、今、どういうことをやったかという、理科の教育の時間で十分に実験もできる。児童にはそういう契機を与えることができる。だから、ちゃんとやっているんだから、心配するなというのが今の私の質問に対する答えだと思いますが、文部科学省がどれだけいいかげんか。

わかっているでしょ。そんなの現場の人が一番わかっている。ゆとり教育なんていって土曜日を休みにして、今度は知識偏重だと。日本の教育レベルが下がったから、土曜日も復活しろと。こんなことを言っているところですよ。農水省と同じですよ。そんなもの一々聞いていたら、ここから独自の人なんか出てこない。何で京大であれだけのノーベル賞学者が出てきたか。あれは自由にさせたからですよ。朝永振一郎と湯川秀樹は同期生ですからね。2人がノーベル賞を同じクラスでもらったんですよ。それは自由にさせたからです。だから、そういうことをやるんだというんです。だから、だめだというんですよ。

これをどういうふうにしてやっていくかというのは、もうちょっとそういうものに1つの焦点を当てて特別授業でやる。そして、その人たちが今度は鳥高へ行ったときに科学部ができる。科学部が1つの成果を発表したら、文部科学大臣賞を受けたというぐらいのレベルに持っていく。英語は英検2級は鳥高を卒業したら、みんな取っている。英語なんていうのは、鳥山では一番最初に塾を開いたのは誰だか知っていますか。川俣英夫先生ですよ。半年で人が来なくてやめたんです。そういうこともあるんです。英夫さんの教育の理念がやっとな今ここで芽生えてきたわけです。

だから、英語もやれ。そういうことが鳥山高校が潰れない一つの要件になっている。栃木県の教育委員会は鳥高を潰してしまえと。ところが、あの実績は何だと。これだけ実績のある高校を潰せるかと。あそこまでのバスを走らせようとか、図書館で勉強室をつくろうなんて、そんなことをやったって県は見向きもしないんです。それよりも鳥高の実績なんですよ。これがあれば県は潰せない。そういう方向に教育も持っていかなくちゃならないと私は考えますが、5分しかないけれども、教育長はどう考えるか。

○議長（佐藤昇市） 田代教育長。

○教育長（田代和義） いろいろ御指導ありがとうございます。私も烏山高校出身ですので、川俣精神のもと、至誠・不屈・礼儀・協同ということで3年間勉強してまいりました。

ただいま樋山議員からお話がありましたように、例えば烏山高校を卒業する段階で全員が2級または、1級はなかなか難しいということですので、2級というお話がありました。さきにお話ししましたように、議員からもありましたが、英語ビレッジ構想の中でALTを生涯学習課のほうに入れて、今、なすから英語塾ということで、実はきょうもALTが一人ひとり85名の参加者の面談をしております。毎日9時ぐらいまで残ってクラス分けをしております。その中には烏高生にもう少し入ってほしかったんですが、何名か入っているということで、小学校でのALTの充実、中学校での英検の受験の補助、そしてNHKの基礎英語等々のテキストの配付、そういったものを含めまして、中学校卒業段階で3級をほとんど生徒に取らせたい。

その延長上で烏山高校で英語を学んで、議員がおっしゃるように2級を取ってということで、小・中、そして高を含めた中高一貫ではなくて、幼・小・中・高一貫のような形で、地元で学んだ中学生が英語の実力を十分につけて、烏山高校に進めるような、また選択肢として烏山高校が第1に挙がるような考え方を、郷土愛という方向で小学校、中学校の児童生徒に、植えつけると言うところちょっと語弊があるような言い方になってしまいますが、持ってもらって、その選択肢の第1に烏山高校が挙がるような形で、英語教育を中心にまずは据えて進めてまいりたいと考えております。よろしく願いいたします。

○議長（佐藤昇市） 14番樋山隆四郎議員。

○14番（樋山隆四郎） 今、教育長から御説明がありましたが、英語に関してはそれで結構です。

なぜ英語をそれだけやるのかというと、これから農業も工業もグローバル化の社会なんです。海外で活躍、海外に物を売る。そういうときに英語を一からやるんじゃなくて、烏高を出た人間はある程度使えるよと。そういうふうにしておくために今英語をやるんです。だから、これからの問題としては、教育というのはここから人を育てて、都市圏に人を輩出するだけじゃなくて、入ってくる人、その動機づけをいかに教育の中でやっていくかなんです。

子育て支援だとかいろいろして、税金を使って子供たちに教育させる段階までいった。そして、今度は大学へ行ったら、首都圏の大学へ行っちゃったと。だけど、郷土には何も生まない。帰ってこないんですよ。仕事がないからなんです。仕事がないんじゃなくて、そこで育った人間が那須烏山市へ帰ってきて、私が仕事をつくります。そして、それを発展させていく。あるいは向こうで技術者として5年、10年続けても、その技術は別にその会社でやらなくてもいい



いんだ。この地域だってできるんだと。そして、1つの会社をつくってやっている。これは情報のICTですよ。だから、わざわざ東京にいらなくていい。東京の中の4割の人は田舎に行きたいと言っているんですから。地震の問題もあるでしょうが。そういう人をいかに受け入れるのか。こういう施策も必要なんです。

まだまだ時間が足りなくて、いろいろ私は話すことができませんが、とりあえず教育に関してはそういうものを小さいうちから根づかせる。あんた方がここまで来たのは市の税金も投入されているよと。だから、もしできるならば烏山へ帰ってきて、そして烏山のためになってくれないかと。これはそういうふうに仕向けるように、教育で頭からこれを言っちゃだめだから。そういうふうにすると今度はふるさと納税もふえてくるわけです。今、ふるさと納税はわずかだ。

これで終わります。

○議長（佐藤昇市） 以上で、14番樋山隆四郎議員の一般質問は終了いたしました。

---

○議長（佐藤昇市） 以上で、本日の日程は全部終了いたしました。次の本会議は6月9日午前10時に開きます。

本日はこれで散会いたします。御苦労さまでした。

[午後 2時13分散会]